

Title	近世・近代日本農村における「家族労作」経営の分析： 「チャヤノフ法則」・副業就業化・小作化の相互連関をめぐって
Sub Title	An analysis of peasant household economy in early modern and modern rural Japan : an interrelation among Chayanov's rule, by-employment and tenancy
Author	友部, 謙一
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1998
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.90, No.4 (1998. 1) ,p.709(15)- 749(55)
JaLC DOI	10.14991/001.19980101-0015
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19980101-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近世・近代日本農村における「家族労作」経営の分析*

— 「チャヤノフ^ル法則」・副業就業化・小作化の相互連関をめぐって—

友 部 謙 一

1. 問題の所在

近世および近代日本の農村史研究がその長い歴史のなかで、日本経済史における多くの重要な論点を提供してきたことはいまさらいうまでもない。とりわけ、地主小作関係をめぐる議論は、もともと大きなウェイトを占めてきた問題であった。また、最近では農家副業の存在が予想以上に広範であったことから、それがつぎの時代への発展を担ったという点を強調する見方もあらわれており、広い意味での「プロト」工業化論もそのひとつと⁽¹⁾いってよい。

しかし、これまで双方の分析視角がであうことはすくなかった。歴史のなかの^{ペザント・ファミリー・エコノミー}小農家族経済において、「副業就業化」と「小作化」の進展は、事実の問題として、農家を舞台とした相互連関的な事象として考察しなければならない。それには、農家の^{サブシステンス}「暮らし向き」を家族労働単位から観察し、その生業の様子を克明に記述・分析する枠組みが必要になる。小農家族経済が生産＝消費単位として、おおきな社会経済的変化のなかでも存続しつづけたという歴史的事実は、「プロト」工業化論⁽²⁾の批判的検討のなかですでに明らかにされている。しかし、そこでも農家の副業就業化が中

* 本稿は文部省科学研究費新プログラム『ユーラシア社会の人口・家族構造比較史研究』（代表者速水融）の研究成果の一部である。まず原稿段階で有益なコメントを頂戴した齋藤修さんに深謝の意を表したい。コンピュータへの入力作業やファイル管理にかんして、佐々木美子さん、竹田佳子さん、さらに当時学生だった山根智之さん、岡村和生さんにはこの場をお借りして感謝したい。農家研究にかんしてつねに刺激を与え続けていただいた玉真之介さん、チャヤノフ研究をつうじてさまざまなご教示をいただいた沼田誠さんにもあわせて感謝したい。最後になったが、このたび大手術を無事終え、ふたたびお元気にプロジェクトにて directorship を発揮しておられる速水融先生にもあらためてお礼申しあげたい。なお、齋藤修『賃金と労働と生活水準』（岩波書店、1998年2月）は本稿の内容と強く関連しているが、脱稿後のために、本稿ではその成果を十分に生かしていない。

(1) フランクリン・メンデルスによる「プロト工業化」論は元来「比較優位論」にもとづいた発展段階論的性格をもっていた。しかし、結果的には地域の社会経済的変化に対応した「家族経済」（織物家内工業）の柔軟性を明らかにすることになった。齋藤 [1985a] 第I部を参照せよ。

心的な論点となり、地主小作関係を含む土地制度への関心は希薄であった。本稿では、そうした家族労働単位の有り様を記述し、それと生業との関係を分析するうえで、歴史人口学と「経済人類学」の研究成果を積極的にとりいれている。⁽³⁾

さて、農家における副業の進展すなわち農家経済の「^{デュアル・オキュペーション}二重就業構造」(農業生産と非農業生産の併存)を例にとってみても、その歴史的射程は長く、日本農村にかんする最近の実証研究によるとすくなくとも近世初期にまでさかのぼることができる。⁽⁴⁾ もっとも日本経済史でも「小農自立」をめぐる議論のなかで、何を自立の基準にするかでこの問題に触れた経緯はあるが、その後家族労働単位を通じた論点の深化は「プロト」工業化論が登場するまでほとんどなかった。⁽⁵⁾ 「プロト」工業化論はもともと‘地域’間分業の変化を主軸にした分析であったが、それを‘農家’の生業の変化に関連づけようとする新たな分析の方向が、近世日本の農家経済の就業構造を再考する機会になった。⁽⁶⁾ また、最近では「農民層分解論」や「農民運動論」の主役にあった近代日本の「農家」をべつの視角から再考察し、その固定化した「農家」像を考え直すとする新しい試みのなかでも、農家「副業」の重要性が理論的・実証的に指摘されはじめている。⁽⁷⁾

本稿では、上記の論点をうけて、日本経済史における「小農研究」を深化・発展させるうえで、世帯労働を観察単位とした農家経済にかんする実証研究が求められていると考える。じつは日本の農村史研究には、そうした農家の「暮らし向き」^{サブシステンス}全体を「家族労作」経営という視角から把握・観察・分析する伝統がある。その意味では本稿はその「家族労作」経営のワーキングを、とくに近世農家の事例を含めて実証的に一層鮮明にしようとする試みにほかならない。まず、近隣の都市経済の成長と村落経済の分業化にともなう非農業化や賃労働就業化の進展にたいして、農家はその階層

-
- (2) プロト工業化論へのさまざまな批判は、クラークソン [1985/1993] にくわしいが、それを発展段階論として考えればきわめて妥当な批判である。これとはべつに Berg [1996] ch.3や齋藤 [1985a] 第II部は、論点を工業化第二局面にいたってもなお「家族労働単位」が生産=消費単位として存続していることにしぼり批判的検討を加えている。
 - (3) 歴史人口学と経済人類学はともに経験的多様性と理論的整合性を同時に追求する学問領域である。
 - (4) おもに近世日本の史料解説にもとづいて「諸稼ぎ」の重要性を指摘しているのは深谷・川鍋 [1988] である。また、数量経済史の重要な成果として、歴史人口学的手法もまじえて近世初期の農家経済に新たな分析の光をあてようとしたものに齋藤 [1989a] がある。
 - (5) 以前に近世史家脇田修は佐々木潤之介の「小農自立」の議論をうけてつぎのような発言をしている。「ここで「自立」する条件というのは、(中略)明らかに小商品生産と関係をもっている。(中略)少なくとも商品生産と関係をもたなければならない。というか、そういう状況においてのみこれはこういう「自立」した要求をつきつけることができた」(佐々木 [1974] 48頁)。しかし、この脇田一佐々木論争はそれを証明する「戸籍」がないということで終わっている。
 - (6) 齋藤 [1985a] [1985b] がその先駆的研究である。
 - (7) 玉真之介 [1994] は農家副業(多就業構造)^{デュアル・オキュペーション}をアジェンダとした分析枠組を構築することで日本の「小農研究」を見直す方向性を提言している。また、Holmes & Quataert [1986] は同種のペザントの就業構造を peasant-worker model として示している。

に則していかなる対応をしてきたのかを検討しなければならない。そうした広義の「市場経済化」が進展していくと、1) 農業專業化する農家、2) 比較的規模の大きい初期資本を必要としながらも継続的な資本蓄積をも可能にするようなタイプの農家副業（のちに本業化する場合も多い）をおこなう農家、さらに3) 「^{ブレンディン・アクト・インダストリアル}間屋制家内工業」に代表されるような、熟練した技能もあまり必要とせず、より小規模な資本設備で参入できる家計補助的な副業、べつなみかたをすれば農民家族のライフサイクルにしたがった就業ルールをもつ副業に従事する農家などが、近世以降の日本の農村にはじつはたくさん存在していた。とくに、「家計補助」的な副業は近世史家の目にとまることもすくなく、それが近代日本農村でのいわゆる「^{ペイ・コモディティ・プロダクション}農民的小商品生産」とたしかな連続性—とくに自小作農の農家経営の問題として—をもちながらも、それに光があてられることはほとんどなかった。⁽⁸⁾

つぎに、その「副業就業」の選択はじつは農家の世帯ライフサイクルを媒介として、農家の「農業生産」領域＝耕作活動とも連動していたのである。本稿では、日本経済史のなかで大きなウエイトを占めてきた「地主—小作」関係を、「副業就業化」との関連性をあきらかにするような分析視角から再考察するつもりである。その場合、「地主—小作」関係を原則的に土地（の耕作権）の「市場」でのひとつの成果として考えるが、その「市場」をたんに外部からもちこまれた異質な「関係（ルール）の束」と考えるのではなく、農民がその村落や地域の文化的・歴史的な文脈のなかで育成してきた「^{モラル・エコノミー}慣習経済」の一部であったという立場をとる。⁽⁹⁾以上の議論からもわかるように、農家経営にとって「副業化」と「小作化」は単純な選択の問題ではなかったのである。つまり斎藤修が明治初年の山梨農村の事例を引きながら「ダグラス＝有沢の第一法則」のアナロジーにて言及した関係を「小作化」においても考えなくてはならない。⁽¹⁰⁾どちらの変化も農家の「暮らし向き」の維持には必要であったわけだが、本稿ではとくに家族ライフサイクルと連動した「小作化」の役割にもあらたな光をあてたい。自小作農家や小作農家はその世帯ライフサイクルに則した土地の借り

(8) 玉 [1994] 第5章はスメサースト (R. Smethurst) [1986] への反論である中村政則 [1988] の議論（＝「農民的小商品生産」論）への「再反論」が中心であるが、中村が結局再生産様式論での「C+V」論に終始する一方で、その閉鎖性から脱却するうえで「自小作層の副業就業が重要である」と主張する玉の真意は、残念ながら坂根嘉弘 [1990] や農民運動論との関連性を重視する西田美昭 [1997] (61-2頁) には十分に伝わっていない。小農経済＝家族労作経営の強靱な存続性を説明しようとするとはやはり「自小作層の副業就業」の取り込みは不可欠になるとのが実証的要請であろう。その意味でメキシコ農村での同種の問題を「^{アーク・エクスプレッション}接合」論を維持しながら、たいへん器用に分析した研究に Cook & Binford [1990] があるので参照されたい。

(9) 村落モラルエコノミー論の射程と問題点については友部 [1992] をみよ。同じ「モラルエコノミー」論でもエドワード・トムソン (E.P. Thompson) [1992] は意識的にこの「慣習経済」の領域に触れていない (Ch.5 参照)。

(10) 具体的な内容は「自営業家計である農家を念頭におくとき、ダグラス＝有沢の第一法則は、農作からもたらされる所得が高い家計群の余業就業率はそれが低い家計群の余業就業率よりも低い」(斎藤 [1985b] 25頁) である。

入れや雑多な就業機会を利用したはずである。これまでの研究史には、農家が自家の家族労働力というフローの人的資本を合理的に管理・活用することへの考察が十分でなかった⁽¹¹⁾。じつは農家のライフサイクルは「循環的」な変化の部分と、本来「ライフコース」とよぶべき「非循環的」な変化の部分から成り立っている。ランダムな変化（たとえば疾病や死亡による労働力の消滅など）がひとたび農家にダメージを与えると、その影響は極端な場合「世代交代」が十分に成しとげられるまでかなり長引くのである⁽¹²⁾。不幸にして、いわゆる「絶家」に追い込まれる農家もあった。しかし、その一方で労働力の欠落・欠損に起因する「貧困」に直面しながらも「市場」の変化に合理的に対応した農家も多かったにちがいない。本稿では、そうした農家が「市場」の変化にいかにか立ち向かったのかを、明治初年の「窮民農家」や昭和初期の「過小農」村落を取りあげることにより、限定的ではあるが分析を加えている。

2. 歴史分析における小農家族経済要論

— 歴史人口学・「チャヤノフ法則」・「人類学」的考察の相互連関 —

小農経済を「家族労働単位」から分析する視角は日本経済史のなかではあまり重要視されてこなかった。しかし、速水融をそのパイオニアとする『宗門・人別改帳』による人口史・家族史研究の蓄積が、経済史研究でのそうした分析視角の重要性と意義、さらにその実行可能性を示すことになった⁽¹³⁾。ところで、本稿でも農家内部の人口・世帯構成の状況をみるために、「宗門改・人別帳」を利用していることから、本論に入るまえに「宗門・人別帳」の記載単位を実際の農家の経営単位として考えられるか否かという問題、さらにその史料に含まれることのある「持高」——農家の経済指標——の有効性とその扱いについて簡単にふれておきたい。

「宗門改」と「人別改」は本来別の調査であったが、それが江戸時代の途中から『宗門人別改帳』として合冊されるようになった。以降その内容やそこに付される情報も「宗門改」というより「人別改」にちかく、すくなくとも享保の頃にはすでに細則も含めて江戸時代の実質的な「戸籍」として機能していたと考えてよい⁽¹⁴⁾。最近の歴史社会学での議論でも、いわゆる「家」論＝同族研究（農家の公的領域）の問題に言及するには、「宗門・人別改帳」では十分でないことがわかってきたが、その一方でその記載単位を農家の「私的領域」＝実際の「農家」経営単位としてみる方向には

(11) マルクス経済学での議論で不足しているのはまさしく農家の世帯ライフサイクルによる可変的人的資本＝家族労働への注目である。たとえば友部 [1988b/89] をみよ。

(12) 鈴木一 [1984] は近世末期の山村（武蔵国多摩郡沢井村）の農家についてまさにこの問題を実証した好例である。

(13) 速水融 [1973] [1992] は歴史人口学の集大成であるが、とくに速水 [1975/89,89] がその成果にもとづいて論究した近世農民の「勤労革命」は本稿全体に多くの示唆をあたえている。

大きな問題はなさそうである。⁽¹⁵⁾ただし、江戸時代の農家経営の分析においても、そのローカルな状況や事情をふまえながら、「宗門・人別改帳」と他の史料をできるかぎり連結させ、その有効性をつねに問いかけていくことは必要になる。

また、「宗門・人別改帳」に記載される「持高」であるが、これを実際の農家の経済能力を完全に反映したものとは考えられない。やはり、できるかぎり「名寄(水)帳」などの土地台帳から農家の石高を累計することが必要であろう。しかし、「名寄帳」も「検地帳」からの歴史を引き継いでいることから、やはりその記載内容の扱いには慎重を期する必要がある。「宗門・人別帳」のなかには、信頼度の高い「持高」情報を備えるものもあり、その扱いも一様ではない。ただし、「家株」など村落の「公的領域」からの影響を明らかに強くうけている場合など、「持高」のもつローカルな事情には十分な注意を払うべきである。本稿では、「宗門人別帳」に記載されている「持高」だけに依存したのは、近世農村の事例のなかでは、**摂津国八部郡花熊村**のみである。⁽¹⁶⁾ほかの農村については、各農家の経済情報にかんして「持高」以外の情報やほかの史料の数値を使用している。

(14) 大石慎三郎 [1976] 第9章にもあるように、「人別帳」がいつから「宗門帳」に「ひさし」を貸すようになったのか定かではないが、荻生徂来『政談』(享保七年四月)巻ノ一「戸籍の事」(辻達也校注『政談』岩波文庫31-3頁, 1987年)にある記述内容は戸籍が「人別帳」が本来有する目的と考えられる「賦役調達」のための帳簿というより「郷里を確認する」帳簿という性格にすでに変化している。実際に「宗門人別改帳」の記載内容が質量ともに「宗門改帳」よりも豊富であり、速水 [1992] 第8章にいう「現住地主義」の帳面が前者に一致する可能性が高い。

(15) 中村吉治 [1973] 第Ⅲ部にすでに論じられたことであるが、農家の公的領域＝「家」論の問題は古くから「宗門・人別帳」の欠点として指摘されてきた。藤井 [1997] での議論は広く長谷川善計を中心とした神戸大学社会学グループの成果であるが(長谷川他 [1991]), 近世の農家経営を分析するうえで、「宗門・人別帳」の利用を促進させるうえでも重要な指摘である。

(16) 宮川 [1955] は「名寄帳」で「所有権」の移動はしりえても、「耕作権」については不明であるとし、そこに「竈数」＝農家数を数えることの危険性や田畑品位が現実から乖離していく傾向を指摘した。ただし、「名寄帳」が村役人が「年貢徴収の便のために」作成した私的な帳簿であることから、村ごとに記載内容に大きなちがいがあがる。本分析で使用した東横山の「名寄帳」＝「地押帳」は「朱書」の書き込み情報も多く、確定はしえないが庄屋が実際の「耕作権」の移動までも記入していた可能性がある。速水 [1956] も一定の留保をつけながらも「名寄帳」利用の効用を示している。

「持高」について村内の「無高」層の問題がある。内藤二郎 [1968] には村内の従属農民層のなかには自ら高をもちながら耕作していても、帳面上は本家の「内附」(分附)として「無高」になる事例が示されている(第4章)。しかし、内藤はこうした従属農民層も事実上の耕作者として「別カマド」＝「別世帯」で独立して農作に従事していたと判断している(第4章)。本稿も同様な見解にたつが、そうであれば下層農民の「暮らし向き」を支えてのは、耕作権確保による農作だけではなく、村内の「賃労働」や雑多な「稼ぎ」であったはずだ。じつはこの下層農民の独立こそ近世初期の「小農自立」の実質的な内容だったのであり、生業パターンや地域によりさまざまな自立のパターンが存在してのだろう。

(17) 新保 [1967] は当村の「名寄帳＝地詰帳」が領主への提出義務をともなっていたことからやや「検地帳」的性格をもつとしながらも、「帳面の変化」と「実際の変化」を一致させることができたとしてそれを利用している(33頁参照)。

しかし、「持高」が農家の何らかの経済的状況を反映していることもまちがいないので、農家階層の分類基準として本稿でも積極的に使用している。

ところで、本論にもどり小農家族内部の人口学的な変動—ライフサイクルないしライフコース—とその家族経済の潜在的な生産能力の関係性を分析するうえで、ロシアの農業経済学者チャヤノフ (A.V. Chayanov) による実証的・理論的考察は重要である⁽¹⁸⁾。その議論を要約すると、第一に農業生産領域における小農家族経済の潜在能力と家族労働力の規模が「正の相関関係」をもち、その労働投入量が農家内部の消費力量と労働力量の相対比 (C/W 比率) におうじて変化する⁽¹⁹⁾。つまり、農家の被扶養人口が増加すると、単位労働力あたりの労働強度が上昇してくることになる。この連関はボズルupp女史 (Ester Boserup) の「人口圧力の上昇が耕作期間を短縮化させる」という命題のなかにもみられる⁽²⁰⁾。ただ、労働強度の時系列的変化という問題をボズルuppは「structure 長期的時間幅」のなかで、「非可逆」的過程としてマクロ的な文脈から観察したのであり、チャヤノフはそれを「conjuncture 中期的・循環的時間幅」のなかで「循環的」過程として家族労働単位からミクロ的に観察したのである。第二に、農家の所有耕地面積は C/W 比率におうじて循環的に変動し、結果的に村落内部における農家間の所有耕地量の不平等性も循環的に変動する。これは、古典的な「農民層分解」がこうした条件のもとでは生じにくいことの言明にもつながった。

こうした議論の内容にはこれまでににおおくの批判がなされてきたが、最近ではテキスト自体の「再読」を通じて、それを好意的に「解釈」する試みもあるが、本稿ではそれは実証の問題とはべ

(18) チャヤノフの代表的論文集は Chayanov [1966/86] である。かれの研究を再評価する動きは、70年代以降とくにアメリカの経済人類学者により展開されている。その「小農経済論」への貢献については友部 [1988b/89] を参照せよ。また、日本でも早い時期にその本格的な紹介と翻訳がおこなわれた。渡邊信一 (東京大学) は農家の特殊性という視点から「チャヤノフ」へ注目したが、その後の議論は「賃労働化」による労働市場と農家経済の相互関係をさぐり、小農家族経済を存続させながら、いかに家計の賃金収入を増やしていったのかを具体的にさぐった (渡邊 [1928,30,33,37] をみよ)。Chayanov [1925/57] にはスカルワイトによる批判なども翻訳され充実した内容になっている。また、その後の日本におけるチャヤノフ研究の軌跡をしるには磯辺 [1990] が便利であるが、パースペクティブにとんだ内容ではない。

(19) チャヤノフ理論の要約は評者の立場によりことなる。たとえば、その「労働消費均衡説」を効用理論から理解する立場の代表が Durrenberger [1992] や友部 [1988b/89]、それを「家族・共同関係説」 (農民家族の暮らしをたてようとする意識) で説明しようとするのが穴見 [1987] である。一方、それに批判的な立場からの解釈は江島 [1978] をみよ。

(20) ボズルupp理論との関係性については、Mclachlan [1987] を参照せよ。つまり、ボズルupp理論にいう「人口圧力上昇」の主因はまさに老人ないし子供人口の増加であり、一方で耕作期間の短縮化とはまさに働く人間の労働強度の上昇にほかならない。

(21) マルクス経済学の立場の Harrison [1975] はロシア農村のデータを用い農民の賃労働市場への参入や商品作物栽培の展開を問題にしている。また最近ドイツの経済学者グンター・シュミット Schmitt [1992] は「チャヤノフ復権」をねらったテキスト解釈を示しているが、実証的にそれ以上の展開をみせていないところが残念である。

つの事柄と考える⁽²¹⁾。小農経済の歴史的事実に照らしてみると、チャヤノフ理論の限界と修正すべき点も同時に明らかになる。それらを要約すると、1)「二重就業」に関連した小農家族経済の非農業就業（副業就業）と賃労働就業、さらに農産物の商品化への理論的考察や実証的検討が不十分であり、とくに前者の農家の「二重就業」については農家内部の農業就業と副業就業の連関性をめぐる理論的考察がまったくないこと、2) それに関連して農家の「家族内分業」や農家の「世帯構造」への考察が不十分なうえに、最小の社会組織としての農家の果たした諸機能への関心も希薄であること、さらに3) 耕作地の世帯ライフサイクルに則した変動を解釈するにあたり、ロシアのミール共同体のような固有の制度的要因にその論拠を求めるのではなく、より一般的な土地（耕作権）の貸借・売買市場の展開にその役割を担わせるような分析枠組への考察が十分になされていない⁽²²⁾。

こうした実証的な論点があきらかになるなかで、「チャヤノフ法則」がそれらを検証しうる有意義な仮説として、経済人類学者マーシャル・サーリンズ (M. Shalins) により提示されることになった⁽²³⁾。その後、この仮説はおもに経済人類学者により修正・拡大されてきたが、本稿で問題にしている「副業就業」と「耕地移動」の効果をその「チャヤノフ法則」のなかに統合して、解釈するまでには⁽²⁴⁾いたっていない。本稿はまさにそれにかんする理論的・実証的な試論である。

そこでまず、表1をみながら「チャヤノフ法則」および以下の分析で使用する諸記号の約束を確認しておきたい。C値あるいはW値はそれぞれ消費力指数と労働力指数を表現しており、双方の最大値を1として性別・年齢別にウェイトを付されたうえに各世帯員ごとに割り当てられ、再度農家ごとに集計されている⁽²⁵⁾。したがって、C/W比率（以下CWと略記）は両者の相対比であり、各農家内の単位労働力あたりの扶養すべき消費力量、すなわち家族労働力の「労働負担」にかんする指標と考えてよい。また、各農家の農業生産量はP値で表現されている。実際の歴史的分析では、P値は「所有」耕地面積ないし「経営」耕地面積で代替されるが、そこには地主小作関係の展開を「面積量」として直接把握できるという実証上の利点もある（P1：所有耕地面積，P2：経営耕地面積に分けて検証している）。また、P/W値（農業生産量 or 耕作面積÷労働力量，以下PWと略記）は農家の単位労働力あたりの農業生産量 or 耕作面積であり、CWと比較すると、より直接的に農業労働にかんする「労働強度」を評価している。さらに、P/C値（農業生産量 or 耕作面積÷消費

(22) Berg [1996] Ch7, Smith, R.M. [1986], 友部 [1988b/89] を参照せよ。とくに、農家の世帯構造の重要性は Peterson [1994] をみよ。

(23) サーリンズの理論仮説は $P/W = K \cdot C/W$ ($K = P/C$) という形である (Shalins [1972/84] を参照)。

(24) サーリンズ以降、チャヤノフ法則はおもにアメリカの経済人類学者マイケル・チブニックにより拡大・修正されてきたといえるだろう。その集大成が Chibnik [1987] である。

(25) 本稿では性別のウェイトはつけなかった。また、年齢別のウェイトについては、戦前の農村社会学の慣例値として野尻重雄 [1979] 435頁に掲載されている数値を採用した。

力量, 以下PCと略記)は単位消費力あたりの農業生産量(耕作面積)ということで, 農家の消費水準にかんする指標になる。⁽²⁶⁾ところで, C値やW値は農業生産技術や消費生活水準にかんする同一農村内の農家間隔差の影響をうけるが, ここではそれについて実質的な補正をおこなっておらず, 実際の分析ではP値の対象範囲を適当に制限することにより, なるべく技術水準や生活水準に大きな違いが生じないようにしている。

表1 チャヤノフ法則の内容と世帯内諸指導

A. 世帯内指標¹

C: 消費力指数

年齢(歳)	1-3	4-6	7-10	11-14	15+
C値	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0

W: 労働力指数

年齢(歳)	1-9	10-15	16-20	21-60	61+
W値	0	0.3	0.7	1.0	0.4

P: 世帯農業生産量(所有耕地面積または経営耕地面積で代替)

C/W: 消費力-労働力比率(単位労働力あたりの扶養世帯員数)

P/C: 単位消費力あたりの農業生産量

P/W: 単位労働力あたりの農業生産量

B. 理論仮説

1. C/W-P/Cの相関関係

・・・農家の「消費水準」にかんする仮説

2. C/W-P/Wの相関関係

・・・「労働強度」と農家の対応にかんする仮説

注1) C値、W値は本来性別年齢別にウエイトを付すべきであるが、「家族労作」経営ではその労働成果に「性差」を前提とする必要はないと考え、ここでは年齢別ウエイトのみを考えた。本表に示したウエイトは戦前の日本の農村社会学で慣例値として用いられたものである。また、名史料ないし統計資料に含まれる情報内容のちがいがから、実際の分析では、C値=家族員数(人)またはW値=従事者数(人)などで置き換えて計算している場合もある。その場合、表2の注にて明記した。

まず、CW-P/Cの相関関係にかんする第一理論仮説である。これは農家の消費水準(PC)を

(26) 農家経済が「二重就業」にあるかぎり、すくなくともその消費水準は農業生産と非農業生産からの影響をうける。本稿ではP/C値を含む仮説にかんしては実証の問題として農業生産領域に限定するが、農家の「消費水準」を議論する場合、「非農業」収入を考慮しなければならない。

中心に構成されているが、生産と消費が表裏一体となった小農家族経済の場合、当然「消費」は「生産」に強く結びつくことになる。人類学者がチャヤノフ理論に依拠して導き出した結果は、この相関関係の符号がマイナスになることであった。すなわち、

同一の消費力 (C) をもつ農家同士を比較すると、より多くの労働力をもつ (CWが低い) 農家の方が労働力間の協力による成果が大きいことから、より多くの生産量を獲得して、結果的により高い消費水準 (高いPC) を達成することができる (CW-PCの負の相関関係)

という経験的言明である。これを農家のライフサイクルのなかで考えてみると、若い夫婦とその結婚後何人かの子供が生まれている農家と同じ総消費量でも労働力になりうる人間を多く抱える農家の比較を考えればよいことになる。もちろん、前者の農家でさえも、何年か経過して労働力が増加すれば、後者と同様のステージになりうる。⁽²⁷⁾ さらに農家の労働力の変化に則して耕作面積が変化すれば、この関係は有意に保たれる。しかし、ライフサイクルの変化のなかで、増加する労働力にたいして農家は土地の増加だけを望んでいたのかということ⁽²⁸⁾ ではない。むしろ、十分な農業労働力が成長するまでの処方として、労働強度が強くなく熟練した技能を必要としないような副業への就業機会をもさがしたのである。⁽²⁹⁾ そして重要なことは、副業の種類によってはそうした副業就業とこの仮説 (負の相関関係) は理論的にも実証的にも両立可能になることである。副業就業からの収入を家族収入に繰り込み農家総収入なる概念を成立させるならば、そうした農家はまさしくより高い「消費水準」(農業生産+副業収入) を達成することになる。

ところで、CWとPCの相関関係については、人類学者がいうように上記の「負の相関関係」が唯一ものかどうか考えてみよう。たとえば、耕作地の増減が農家の労働力の変動に則して生じている場合はたしかにこの相関関係は「負」であるが、これが農家の消費力の増減におうじて動いているとしたら、その関係は「負」が唯一ではなくなる。これを農家経済の状況からたしかめると、まず耕作面積が労働力の関数ではなくなるという事実からして、その農家がまず農業生産領域においていわゆる「家族労作」範疇とは本質的に異なる農家経営をおこなっているのである。経験的に

(27) 鈴木榮太郎はライフサイクルによる家の盛衰を「総領 (=長男) の十五は貧乏の峠、末子の十五は栄華の峠」と表現した (鈴木 [1940/68] 282-6頁およびその展開は鈴木 [1942] を参照せよ)。また、鬼頭 [1985] は『宗門・人別改帳』の分析から同じような周期を発見している。

(28) 吉田 [1953] まず、日本の農家が実質的には「兼業農家」であり、その意味において農家が土地を欲するのは利潤を生むために「多くの」土地が欲しいというのではなく、生活を維持するために「よりよい」土地を欲していると考えべきだという。これは実はかなり重要な指摘であるが、本研究のつぎのステージでの (近世) 農村での実証の問題として真剣に考えたい。昭和30年代の山形県の事例であるが、農家一戸あたりの増加 (減少) 面積は実際に1-2反と狭いのである (磯辺秀俊編 [1962] 第23表160頁を参照)。

(29) 橋本 [1956] は日清戦争前後の明治20年代の北関東農村の様子を回顧するなかで、子供労働力を有効に活用するために副業就業をおこなう「小農」の姿をいきいきと描いている

は、副業が本業化しうるような「兼業農家」や常雇用の農業労働に依存するような規模の大きな農家などが考えられる。

さらに、つぎのようなミゼラブルな状況にある農家の場合にも、「負でない」相関関係が検出する。つまり、家族労働力間の協同性が働かない農家である。労働力自体が恒常的にかなり疲弊しているか損傷を被っている状況以外に、「労働力自体が増加しても農業生産量が低下する」(CW-PWの正の相関関係)ような農家は「家族労作」の範疇では経験的に想定しにくい。じつは日本でも明治維新直後に「窮民救済」の役割をそれまでの藩から中央政府へきりかえる手続きのなかで、こうしたミゼラブルな状況の農家に直面したことがある。明治7年12月8日に布達された「恤救規則」(太政官162号)はそうした「世帯の救済」(都市と農村を問わず)を目的に編まれたものと解釈できる⁽³⁰⁾。本稿でも、この「恤救規則」に直接則ったものではないが、同趣旨の県令布達により、同じ明治7年に調査された千葉県第十四大区の『窮民取調帳』にある農家の事例を分析している⁽³¹⁾。

つぎに検討すべき理論仮説は、CWとPWの相関関係についてである。この仮説の中身は「労働強度」の上昇とそれにたいする家族労働力の反応にかんするものである。すなわち、

同一の労働力をもつ農家を比較すると、より多くの消費力をもつ(CW値が大きい)農家は、労働強度の上昇により、より大きい農業生産(より大きいPW値)を獲得する。(CW-PWの正の相関関係)

という関係である。扶養圧力の上昇にたいして、一定の消費水準を維持するために家族労働の労働強度は上昇し、結果的に単位労働力あたりの農業生産量が増加する。いわゆる「家族労作」経営の骨格ともいべき関係である。ここでも生計の大部分を「耕作」に依存している農家を対象に仮説がつくられているが、経験的にそれで十分であるはずもないことは最初の理論仮説の場合と同様である。たとえば、扶養圧力の上昇に直面した農家はその耕作面積を増加しうる場合ですら、農業労働の労働強度の上昇のみを選択するかというとそうではない。耕作面積を増大させるよりも迅速に対応しうる方法は、家族労働力の諸特性をいかした、家族内分業による農外就業であろう。それによりある程度の消費水準の維持はかなえられ、さらにその数年後のライフサイクルの変動と耕作地の増加をも射程に入れた経営見通しをもつ場合、やはりCW-PWの正の相関関係は維持されるのである。ところが、当該農家が副業就業のかたわらライフサイクルに則した「耕作」の展開に配慮しない場合、つまり「副業」が「本業」となり、「農外/副業」収入が恒常的に農業収入を上回るような場合、扶養圧力が上昇しても単位労働あたりの農業生産が低下すること(CW-PWの負の相

(30) 詳細な議論は後の注44)にゆずるとして、とりあえず「恤救規則」を按文段階から詳細に検討している稲葉光彦[1992]第5章を参照せよ。

(31) 本稿で用いたのは齋藤博[1989]表8-11, 267-93頁に活字化された『窮民取調帳』である。原史料を閲覧すべく、我孫子市史編纂室を訪ねたが、残念ながらそこではまだ保管整備されておらず、閲覧できなかった(1997年8月現在)。

関関係)が十分に考えられる。また、当該農家が常雇用の農業労働にもとづいた農業経営をおこなっている場合も、世帯のライフサイクルが耕作地規模の変数にならないことも承知しておかねばならない。さらに、ここでもミゼラブルな農家の場合を考えなくてはならない。それはギアツ (C. Geertz) の概念を借りれば、農業労働の物的限界生産力が極端に低い、いわゆる「農業インボルーション」⁽³²⁾の状況にある農家である。そうした農家が村落の大多数をしめるとき、まさしく「貧困の共有」が生じるのであるが、ある農作業の労働吸収能力が極端に高い場合—つまり過剰労働をいくらでも吸収してしまい、労働の物的限界生産力がかぎりなくゼロに近くなる場合—にのみ、「貧困の共有」状況が理解可能になる⁽³³⁾。さらに、その村落がまったく「商品経済」から孤立し、農産物市場が成り立たず、農作物の換金化が不可能な場合にいたってはじめてそれが経験的に存続しうることになる。はたしてこうした農家が日本農村に恒常的に存在したかについては、おおいに疑問である。

以下の諸節では、上記の諸仮説を生業(副業就業)タイプの異なるいくつかの近世農村を事例に検討して、さらに近代日本において「貧窮農家」にかんする農家調査、帝国農会による大正末期の「農家経済調査」、さらに「農地改革」の歴史的所産とされ「零細農地・過重労働・貧困生活」というレッテルを貼られてきた「過小農」農家調査の各統計資料を用いて検証作業をおこなっている。それらのすべての農村および農家に共通していることは、いずれも都市を中心とした地域市場経済との関連をもち、農業生産のみならずさまざまなタイプの副業に従事していたことである。上記に検討したようにチャヤノフや経済人類学者による理論仮説では、実証の問題として当初から無視されてきた「副業就業」と「小作化」をテーマに含みながら仮説検証をおこなっている。

表2 近世・近代日本の農家経済におけるチャヤノフ法則の検証結果

Pの指標	世帯内諸指標の相関係数			生産指標(P)統計			
	CW-PC	CW-PW	N	Mean	S.D.	Max.	Min.
A. 羽前 1868 桜林村 [稲作単作]							
1) 所有面積(石)	-0.189	0.100	20	11.63	9.45	26.90	0.10
2) 経営面積(石)	-0.003	0.432+	19	11.85	9.34	26.90	0.10
B-1. 磐城 1867 茂庭村 [養蚕]							
1) 持高(石)	-0.013	0.291**	101	2.99	2.61	14.93	0.09
2) 蚕種紙(枚)	-0.027	0.303**	101	0.68	0.47	2.00	0.00
3) 6 < 持高 ≤ 15 (蚕種紙)	-0.061 (0.497)	0.520+ (0.723)*	12 (12)	8.46 (1.17)	2.36 (0.55)	14.93 (2.00)	6.15 (0.00)
4) 2 < 持高 ≤ 6	-0.139	0.284	41	3.67	1.07	5.97	2.01

(32) ギアーツの「農業インボルーション」の考え方は、原 [1985] によく整理され、秀逸な解釈が付されている。

(33) とくに稲作の「労働吸収性」については Booth&Sundrum [1985] に詳しい。

(蚕種紙)	(-0.497)**	(0.253)	(41)	(0.74)	(0.42)	(1.50)	(0.00)
5) 持高 \leq 2	-0.213	0.081	48	1.04	0.56	1.95	0.09
(蚕種紙)	(-0.190)	(0.078)	(48)	(0.51)	(0.38)	(1.50)	(0.00)
B-2. 警 城 1872 茂庭村 [養蚕]							
1) 持 高 (石)	-0.021	0.205*	94	3.93	3.51	17.00	0.30
2) 蚕種紙 (枚)	-0.049	0.313**	94	0.78	0.46	2.00	0.00
3) 6 < 持高 \leq 18	-0.084	0.189	19	9.59	3.47	17.00	6.00
(蚕種紙)	(-0.032)	(0.355)	(19)	(1.32)	(0.47)	(2.00)	(0.00)
4) 2 < 持高 \leq 6	-0.237	0.258	43	3.56	1.02	5.90	2.00
(蚕種紙)	(-0.328)*	(0.246)	(43)	(0.73)	(0.36)	(1.50)	(0.00)
5) 持高 \leq 2	-0.005	0.323	32	1.05	0.48	1.90	0.30
(蚕種紙)	(0.042)	(0.305)	(32)	(0.52)	(0.27)	(1.00)	(0.00)
C-1. 美 濃 1800 東横山村 [畑作山村]							
1) 持 高 (石)	-0.103	0.172	37	4.82	4.10	18.94	0.46
2) 5 < 持高	-0.353	0.003	12	9.42	3.96	18.94	5.18
3) 0 < 持高 \leq 5	-0.197	0.323	25	2.61	1.52	5.00	0.46
C-2. 美 濃 1810 東横山村 [畑作山村]							
1) 持 高 (石)	-0.197	0.006	43	4.61	3.70	16.72	0.50
2) 6 < 持高	0.042	0.267	11	9.77	3.15	16.72	6.02
3) 0 < 持高 \leq 6	-0.172	0.422**	32	2.84	1.72	5.86	0.50
D-1. 摂 津 1768 花熊村 [畿内]							
1) 持 高 (石)	-0.125	0.388**	69	3.54	2.66	18.24	0.41
2) 7 \leq 持高 < 10	-0.717	-0.044	6	7.99	0.69	9.90	7.29
3) 4 \leq 持高 < 7	-0.388	0.669**	15	4.75	0.62	6.70	4.03
4) 2 \leq 持高 < 4	-0.373	0.236	26	3.01	0.64	3.99	2.00
5) 持高 < 2	-0.346	0.188	21	1.35	0.48	1.99	0.41
6) 農業渡世 (石)	-0.198	0.403**	44	3.72	2.05	9.01	0.41
7) 農業+副業Ⅱ(石)	0.047	0.411*	25	3.21	3.46	18.2	0.41
8) 農業+副業Ⅲ(石)	-0.419*	0.015	24	2.58	1.64	7.48	0.41
D-2. 摂 津 1844 花熊村 [畿内]							
1) 持 高 (石)	-0.240+	0.032	63	4.09	4.07	20.73	0.00
2) 5 \leq 持高 < 9	-0.377	0.118	21	6.14	0.89	8.20	5.09
3) 2 \leq 持高 < 5	-0.191	0.564*	14	3.39	0.81	4.57	2.08
4) 持高 < 2	-0.419*	-0.287	24	0.66	0.53	1.85	0.00
D-3. 摂 津 1873 花熊村 [畿内]							
1) 持 高 (石)	0.006	0.261*	67	3.22	3.44	18.31	0.00
2) 5 \leq 持高 < 10	-0.406	-0.326	17	6.39	0.94	9.31	5.03
3) 2 < 持高 < 5	-0.227	0.385	18	3.35	0.75	4.84	2.21
4) 持高 < 2	-0.274	0.005	20	0.71	0.49	1.89	0.01

5) 農業渡世(石)	-0.159	0.350 ⁺	30	5.43	2.99	18.31	1.24
6) 農業+副業Ⅰ(石)	0.037	0.111	19	2.01	3.39	14.88	0.00
7) 農業+副業Ⅲ(石)	-0.285	-0.015	18	1.24	1.32	4.67	0.05

E. 千葉県第十四大区 1874 [貧窮農家世帯]

1) 経営(反)	-0.032	0.153 ^{**}	367	1.31	1.66	13.84	0.01
2) 経営 ≥ 3	-0.219	0.194	53	4.68	1.73	13.84	3.00
3) $2 \leq$ 経営 < 3	-0.260	0.320 [*]	39	2.49	0.29	2.97	2.00
4) $1 \leq$ 経営 < 2	0.069	0.505 ^{**}	67	1.43	0.30	1.95	1.00
5) $0 <$ 経営 < 1	-0.070	0.248 ^{**}	204	0.43	0.27	0.99	0.01

F. 全国農家経済調査 1924

1) 全体(畝)							
所有面積	-0.197 [*]	0.251 ^{**}	135	99.27	85.29	574	0
経営面積	-0.199 [*]	0.410 ^{**}	135	167.50	77.19	574	34.29
2) 自作農(畝)							
所有面積	-0.304 [*]	0.210	65	175.61	80.11	574	34.29
経営面積	-0.306 [*]	0.218	65	183.47	85.22	574	34.29
3) 自小作農(畝)							
所有面積	-0.248 [*]	0.420 ^{**}	68	93.23	42.71	196	12.14
経営面積	-0.050	0.584 ^{**}	68	163.88	66.37	426.2	51.25
4) 小作農(畝)							
所有面積	-0.143	0.000	52	10.24	14.71	55.02	0
経営面積	-0.381 [*]	0.037	52	152.3	77.58	437.4	4.08
5) 畑作農(畝)							
所有面積	-0.023	0.359	15	116.62	86.51	282.16	3
経営面積	-0.289	0.426	15	178.24	63.51	282.16	62
6) 田作農(畝)							
所有面積	-0.071	0.323 [*]	56	98.88	81.44	358	0
経営面積	-0.167	0.525 ^{**}	56	184.04	72.58	437.3	96.21
7) 田畑農(畝)							
所有面積	0.411	0.629 [*]	13	88.49	79.70	255.12	0
経営面積	-0.154	0.710 ^{**}	13	169.56	56.77	256.02	51.25
8) 養蚕農(畝)							
所有面積	-0.217 [*]	0.062	81	103.38	89.49	574	0
経営面積	-0.307 [*]	0.097	81	162.24	84.12	574	65
9) 非農蚕業(畝)							
所有面積	-0.017	0.345	104	95.80	82.19	358	0
経営面積	-0.231 [*]	0.454 ^{**}	104	171.61	71.48	437.3	34.29
10) 非農比率 $\leq 20\%$ (畝)							
所有面積	-0.011	0.364 ^{**}	142	94.35	77.54	358	0
経営面積	-0.209 ⁺	0.436 ^{**}	142	173.07	73.07	437.3	53
11) 非農比率 $> 20\%$ (畝)							
所有面積	0.328 [*]	-0.129	40	120.19	108.53	574	0
経営面積	-0.383 [*]	-0.125	104	155.90	87.23	574	54.08

G. 長野県 1938 [過小農部落]

1) 所有(反)	-0.366**	0.073	126	5.50	4.51	21.00	0.00
2) 経営(反)	-0.552**	0.150	126	8.34	3.63	21.00	1.41
3) 自作農(反)							
所有面積	-0.622**	0.057	43	9.31	3.78	21.00	1.41
経営面積	-0.628**	0.050	43	9.36	3.79	21.00	1.41
4) 自小作農(反)							
所有面積	-0.286*	0.138	64	4.51	3.36	14.02	0.30
経営面積	-0.472**	0.278*	64	8.34	3.38	17.80	2.00
5) 小作農(反)							
所有面積	-0.168	-0.102	20	0.36	0.85	3.80	0.00
経営面積	-0.490*	0.188	20	6.03	2.90	13.23	1.70
6) 兼業比率≤40%(反)							
所有面積	-0.232*	0.125	75	4.87	4.53	18.41	0
経営面積	-0.341**	0.315**	75	8.25	3.95	18.41	0
7) 兼業比率>40%(反)							
所有面積	-0.383*	-0.004	52	6.24	4.38	18.41	0
経営面積	-0.600**	0.04	52	8.33	3.24	18.41	0

+ : 10%有意水準 * : 5%有意水準 ** : 1%有意水準

A) 当村全農家を対象にしている。ただし経営面積 = 0石となる農家一軒は「経営面積」の分析から除いている。井川一良「幕末維新期における稲作単作地帯の土地所有と農業経営」『最上川流域の歴史と文化』(山形史学研究会編 1973年) 302-5頁より算出した。C値 = 世帯家族員数, W値 = 可働家族員数(16-60歳)として計算した。

B) C値 (= 世帯家族員数), W値 (= 可働家族員数16-60歳), 持高値, および蚕種紙については、「慶応三年当卯宗門人別持高相改書上帳控」(『福島県史』近世史料編2巻486-507頁)「明治三年午年十一月日当村養蚕稼人持高並蚕種紙撫数取調書上帳控」(『福島県史』近世史料編2巻73-7頁)および「明治四辛未年正月当村表札取調帳」(『福島県史』近世史料編2巻125-31頁)より算出した。

C) C値, W値は「東横山村宗門御改帳」(岐阜県揖斐郡藤橋村教育委員会所蔵中島家文書)より, 持高値は「当村名寄帳」(岐阜県揖斐郡藤橋村教育委員会所蔵中島家文書)より算出した。各値の算出方法の詳細については, 拙稿「近世日本の小農家族経済と世帯ライフサイクル」『社会経済史学』54巻2号(1988年)を参照せよ。C値, W値は表1の年齢別指数により計算した。

D) 新保博『封建的小農民の分解過程』(新生社, 1967年)所収の表23(126-7頁), 表57(220-2頁), 表68(232-41頁)より算出した。C値 = 世帯家族員数, W値 = 可働家族員数(16-60歳)として計算した。副業の種類は, 表5の注をみよ。

E) 齋藤博『地域社会史の誕生』(新評論, 1986年)所収の第8-11表(267-93頁)より算出した。C値, W値は表1の年齢別指数により計算した。ただし, 世帯構成員の「身体状況」および「就業状況」に応じて以下のようにさらにウエイトを付した。カッコ内数値は(消費力; 労働力)の順とし, 各年齢の完全労働力・消費力を各々1としたときのウエイトである。

<身体状況> 行歩不便(1; 0.5), 虚弱(1; 0.5), 盲目(1; 0.5), 疾病(1; 0.5), 廃疾(1; 0), 身体不具(1; 0.5), 長尋廃失(0; 0), 血症(1; 1), 痰飲(1; 1), 痰症煩(1; 1),

<就業状況> 永尋(0; 0), 寄留(0; 0), 出稼寄留(0; 0), 逃亡(0; 0), 居候(1; 1), 日雇出稼(0; 0)

F) 農林省農務局「大正十四年農家経済調査」(昭和2年刊)より算出した。ただし, 「農家ノ収支状態」より非農比率 = 農業以外総収入(円) ÷ 農業総収入(円) × 100とした。また, 「農家ノ概況」よりC値 = 家族員数, W値 = 従業者数として計算した。

G) 帝国農會『過小農部落經濟調査』(昭和14年刊)より算出した。ただし、兼業比率=兼業所得(円)÷農業総所得(円)×100とした。C値=家族員数(表4) W値=能率換算従業員数(表6)として計算した。

3. 小農家族經濟におけるチャヤノフ法則の検証 ——近世および近代日本の農村の事例を通じて——

表2に今回のすべての農家サンプルにかんする検証結果を示している。まず確認しておきたいことは、統計的に有意(有意水準10%以下)な相関関係をもつすべての農家において、第一理論仮説(CW-PC)では「負」の符号(28例/82例)を示すか、あるいは第二理論仮説(CW-PW)で「正」の符号(34例/82例)を示していたことである。つぎに、理論仮説と反対の符号を示した事例は、第一仮説については8事例、第二仮説では7事例にすぎず、いずれも統計的に有意ではなかった。その他の事例も統計的に有意な関係ではなかったが、いずれの符号も理論仮説に合致するものであった。実際の分析では耕作規模・副業就業のタイプ・小作化の規模により農家をいくつかのグループにわけて検証している。そこでまず徳川・明治・大正・昭和の各時代ごとに分析結果を吟味してみたい。

まず、近世日本の事例であるが、本稿でとりあげた村落が近世農村を代表するとはかならずしもいえないが、地域的なばらつきと生業のちがいを考慮して東北日本の稲作単作地帯と養蚕地帯、中部日本の畑作山村、さらに貨幣經濟化の先進地畿内からそれぞれ村落を選択した。パネルAの羽前国桜林村では稲作単作地帯ということで「小作化」がもたらす農家經濟(とくに小作農家)への「正」の効果(詳細は後述)がよくあらわれている。パネルBの磐城国茂庭村では農家階層に関係なくほとんどの農家が養蚕・蚕種生産に従事していた。そこで通常の耕作面積指標である「持高」とは別に「蚕種紙数」を生産量の変数として選択し同種の分析を試みた。⁽³⁴⁾養蚕自体が労働消費型副業の典型であることはいまさらいうまでもないが、実際に残された史料から明治維新前後の茂庭村の農家經濟のなかでいかなる世帯内分業を通じてそれがおこなわれていたのかをここでたしかめておきたい。表3は蚕種紙生産に強い影響を及ぼすと考えられる「ジェンダー」と經濟にかんする変数に、農家持高、世帯内全稼働人口数(16-59歳)、世帯内老人数(60歳以上)、そして世帯内の女子稼働人口(16-59歳)を選択して、回帰分析をおこなった結果である。⁽³⁵⁾まず、いずれの回帰式においても有意に効いていた説明変数は「農家持高」であり、農家耕作地に桑畑のしめる割合が大きか

(34) Gotsh [1972] は養蚕・蚕種のような労働集約型農業技術が、労働節約型・資本集約型と比べて、下層農家への伝播が容易であり、村内の不平等性を改善するうえでも有効であったことを明らかにしている。また、近世後期の養蚕・製糸業の地域的展開は斎藤・谷本 [1989] をみよ。

ったことがうかがえる。その他の変数については多重共線性を考慮した結果、全稼働人員数ないし女子稼働人員数が大きく生産に貢献していた様子がうかがえる。また、「養蚕」自体が「家族総労働の完全燃焼」を必要としていたために、農業労働を引退した老人労働力が蚕種の生産におおきく寄与していたこともわかった。⁽³⁶⁾

表3 蚕種紙生産における家族労働特性の分析

—磐城国信夫郡茂庭村上組, 1867・70—

蚕種紙数(枚)	説明変数 ¹					
	Y	X1	X2	X3	X4	R2
(1) N=104	0.092 (5.602)	0.077 (3.111)				0.306
(2) N=104	0.095 (5.848)	0.078 (3.193)	0.097 (1.824)			0.328
(3) N=104	0.090 (5.552)				0.134 (3.495)	0.321

() 内 t 値

資料) 蚕種紙:「明治三年十一月茂庭村養蚕稼人持高・蚕種紙取調書上帳」
『福島県史』近世史料編2巻, 73-77頁
労働特性:「慶応三年当卯宗門人別持高相改書上帳」『福島県史』
近世史料編2巻, 486-526頁

注1) X1: 農家持高(石)
X2: 16-59歳の家族人数(人)
X3: 60歳以上の家族人数(人)
X4: 16-59歳の女子家族人数(人)

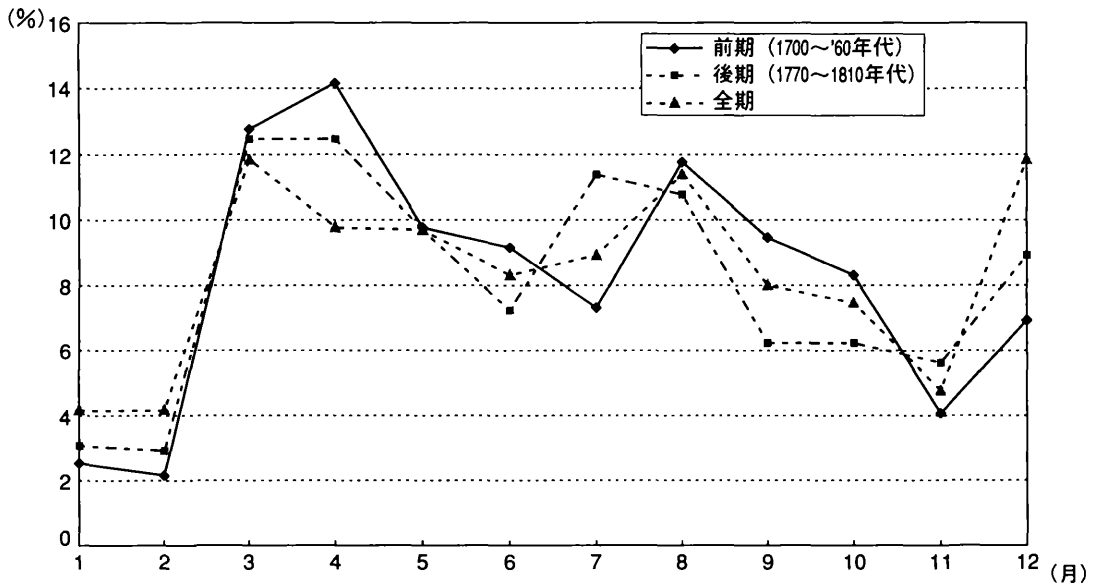
(35) 明治3年の『当村養蚕稼人持高並蚕種紙撫数取調書上帖之控』(『福島県史』近世史料編2巻73-77頁)によると、本村の平均蚕種枚数は0.68枚(標準偏差=0.46枚, 軒数=101軒)最大でも5枚であったことがわかる。一枚の大きさが同じではないので単純な比較はできないが、山梨県の代表的な養蚕製糸地帯にある英村の事例では大正6年の統計で6枚前後に農家が集中している(松元[1972]第7表, 226頁を参照)。おそらく、茂庭村の場合、養蚕・蚕種に特化していた専業農村というよりは副業選択のひとつとして多くの農家が参入していた状況と判断した方がよいだろう。なお、持高10石以上の農家8軒は回帰分析からは除いて計算した。

(36) 日本の養蚕業が農閑期の余剰労働力を有効に利用して展開されたことは Nghiep and Hayami [1979] にくわしいが、通年の余剰労働と考えられがちな老人労働力の存在にも注意を払うべきであろう。まさしく「全部雇用」(梅村又次)である。本村の「持高」階層別の「蚕種数」の分布は以下のとおり。平均枚数[標準偏差]

階層 I (6石<持高≤15石) : 1.67枚 [0.55枚] N=12

パネルCは畑作山村の美濃国東横山村の結果である。当村では上層農家が農業に専業し、それ以外の農家が「山稼ぎ」を中心とした副業＝雑業にかかわっていた⁽³⁷⁾。この村には良質の「名寄帳」が残されており、さらに1721年から1816年まで「宗門改帳」も残存していることから、一体こうした山村において「田畑」の耕作により全村落人口のどの程度が扶養されていたのか、いいかえれば「非農業生産」がどの程度農民のサブシステムの維持に貢献していたのかを推計してみた。計算過程の詳細は Appendix にゆずるとして、18世紀中頃での当村の田畑全体の「人口扶養」能力は完全消費力（15歳以上）換算にして220人前後であった。これを実際の年齢別人口構成に照らし、さらに「免」（＝年貢率）を考慮して比較すると、平常作の田畑で総人口の約60—70%を扶養しうる能力があることがわかった。したがって、「副業雑業」収入の農家のサブシステムへの貢献は約3—4割ということになる。凶作などの異常年ではそれ以上になるので、あらためて近世農村における「農外収入」のもつ意味のおおきさがうかがえる。当村での「農外収入」の大部分は男子の「山稼ぎ」に関連しているために、耕作での婦女子労働の役割はたいへんおおきかった。そこで、⁽³⁸⁾ 図1—1と図1—2に婚姻女性の出生の月別分布と農事暦の関係をさぐってみた。月別の出生構成をみる

図1—1 月別出生構成比の変化——美濃国大野郡東横山村：1706—1818年——



史料 「美濃国大野郡東横浜村宗門後改帳」
「美濃国大野郡東横浜村人数増減後改帳」
(岐阜県斐垣郡藤橋村教育委員会蔵文書)

(37) 本村の事例研究は友部 [1988a] を参照せよ。

D-3-6 (1873年)の3例がCW-PC仮説について、仮説とは逆の「正」の統計的に有意でない関係を示している。1768年と1873年のD-3-6の場合、その農家範疇に「酒造」や「糶造り」に従事していた村内でも有力な農家が含まれていたことの結果である。本村での農業生産の目的は商品作物生産にあったと考え、「商品化」の進展した農家経済においてもやはり「耕作地」ペースで計測すると、「家族労作」経営の特徴がよく表わされていることはたいへん興味深い。

さて、明治初期の事例でもちいた『窮民取調帳』（明治七年千葉県第十四大区）は、その解説者齋藤博がいうように明治5年の柴原権県令による「貧民赤子」救済の申請と大蔵省の「育児資金」供給の所産であるかもしれないが、それだけでは史料に頻繁にみられる世帯主ないし老人に付記された「行歩困難」「痲疾」「身体不具」の意味は理解しがたい。貧民の赤子は育ちにくいという理由や「間引き」や「墮胎」などの陋習をたつという目的だけで貧窮農家を調べたというのでは、では一体何を基準にして貧窮農家を決定したのかまったく不明である。最近の研究によれば、この調査で「書き上げ」られた貧窮農家はこの第十四大区だけでも総数569軒、総戸数中に占める比率は3.8%になる。この調査と明治7年の「恤救規則」につながる一連の明治政府の「救貧政策」が深く関係していたことは疑いない。その基本的方針が独身の「営業不可能ナル者」を原則として「救貧」することにあつたが、原案としてあつた「恤救規則按」には「一家数人救済」すなわち「非独身者」＝「世帯持ち」にも適用される旨描かれており、実際に明治8年の改正された「恤救規則」(明治8年7月3日附内務省達乙第49号)ではこの箇条が復活している。そこから類推すると、明治

-
- (40) 『窮民取調帳』の調査経緯については、齋藤博 [1989] および最近の西館・千葉 [1990] をみよ。身体状況などについては本文表2の注をみよ。本調査およびデータが貴重であるのは、のちにも触れるが個人ベースの「多就業形態」としての「副業」がわかることである（注57もみよ）。
- (41) 日本史研究では依然として「間引き」や「墮胎」が近世の「陋習」として扱われているようであるが、ほぼ同じ地域で柳田国男が民俗学を志す契機になったとされる「間引き」の絵馬がじつは近世のものではなく、明治の中頃のものであつたことは有名である（千葉・大津 [1983] をみよ）。とくに「間引き」については地域差がおおきく、中部地方では農民の出生スケジュールからはそれは確認できず、すくなくとも江戸時代の後期農村に「広範囲に展開されていた」というだけの証拠はない（友部 [1991] をみよ）。また、墮胎との概念上の区別も必要である（友部 [1998]）。
- (42) 北原糸子 [1995] によると、江戸近郊農村における天保期の施行実施の様子から割りだした「貧民率」（＝被施行者÷村内人口）は7-54%と偏差が大きいがあきらかに千葉の場合より高い（表23, 109頁参照）。また、おなじく明治2年8月の貧富別の「東京府市中人別調査」によると、「窮民」と認定されたのは市中人口50万3700人中約20%であつた（256頁参照）。北原は明治初年のとくに「教育所」収容の都市窮民（政治的窮民と区別）を「稼働能力を何らかの事情で喪失し、窮した者たち」（296頁）と定義している。この数値も本調査の3.8%を比較すると、やはり高いのである。
- (43) 「恤救規則按」については稲葉光彦 [1992] 第5章第1節、とくに150頁を参照せよ。明治7年6月17日附内務省伺中「恤救規則按」では、「一 独身ニ非スト雖余ノ家人七拾歳以上拾五歳以下ニテ（＝本人）病ニ罹リ窮迫ノ者ハ……」（150頁、ただしカッコは引用者）とあり、あきらかに「本人が罹病している場合」を含んでいたのが、明治7年12月8日ではこの部分が削除されている（151-2頁）。そして明治8年に再び復活するのである。

政府が懸念した「農家経済の疲弊」とはそのなかに「営業不可能ナル者」が存在し、それがほかの家族労働力に過重な負担を強い、労働と消費のバランスをくずし、悪循環化することであったのだろう。⁽⁴⁴⁾ そうだとすれば、この調査で「書き上げ」られた農家はそうした可能性をもつ農家と考えられ、その比率=3.8%の意味も重要になる。つまり、この数値を千葉県第十四大区に固有のものとするよりも、どこの村落あるいは地域でも検出する農家層として前の時代から継続して村落が背負ってきた「貧困」農家と考えるべきである。⁽⁴⁵⁾ そして、そうでない農家も「家族労作」経営のなかでつねにそうした状況におちいる可能性をはらんでいきていたのである。

表4は「窮民取調帳」にみられ農家の世帯内諸事情と農家経済の関係を示している。世帯内の子供家族員（1-19歳）の就業率、親族（世帯主の兄弟および20歳以上の子供）の就業率、さらに疾病者（行歩不便・虚弱・盲目・疾病・痲疾・身体不具・血症・痰飲・痰症煩）の有無により農家における「家族労作」状況を観察すると、まず子供就業率 $\geq 30\%$ （パネルA）の農家ではCW-PCの相関係数の符号が「プラス」（統計的には有意でない）になり、親族就業率 $\geq 30\%$ （パネルB）ではCW-PWの「統計的有意さ」が消滅し（就業率=0%の場合統計的に有意）、さらに疾病者有り（パネルC）の事例ではやはりCW-PWの符号が「プラス」に転じていることがわかる。おそらくいずれの場合も、通常の「家族労作」経営と比較して「潜在失業」の度合いが高かったり（パネルCの事例）、あるいは農業における家族労働の限界生産性がかかなり低かったために、子供ないし同居親族の就業を促進したことによるのではないだろうか（パネルA・Bの場合）。表2・4より、書き上げ農家はことごとく田畑1~2枚の零細経営であるが、なお興味深いことは「所有」面積よりも「経営」面積の方がすべての農家において例外なく小さいことである。これこそまさに通常の「家族労作」経営がすでに破綻していることの証左である。表4では「経営」面積にもとづいた相関係数が「所有」の場合とくらべていずれも低くなっていることは印象的である。

つぎに、農林省農務局による「大正14年農家経済調査」（1924年調査、1927年刊行）をみよう。日本における実質的な農家経済調査が明治29年の齋藤万吉調査であることはよく知られているが、その後帝国農会による農家帳簿方式（府県農会指導による農民の記帳実践）の本格的な「農家経済調査」が大正2-4年に実施され、その方式を農林省が引継ぎ、本調査は農林省による第2次農家経

(44) 「窮民」ではなく「貧窮世帯」を救うことを目標にせざるをえなかったことは、いわゆる本源的蓄積においても「農民層分解」が実質的におこらなかった日本農村の特徴を反映しているのかもしれない。実際に鈴木[1983]にあるように天保の山村でひとたび世帯内労働力が不慮の事故で欠けたり、身体不具になると、その影響が次世代以降にまでいたるのである。近代国家の形成と「窮民問題」は不即不離の関係にあり、その意味で大杉[1994, 96]の議論はたいへん興味深い。が、「窮民」を個人とする理由はなく、内容的にも「世帯」の問題として考えるべきではないだろうか。

(45) 前注(43)にてもふれたが、この数値の解釈は本資料では困難であるが、これだけ低い数値は、調査に乗じたものとは考えにくく、やはり不幸にも「営業不可能ナル者」を含む自然の農家割合と考えられないだろうか。

表4 近代移行期農家における世帯内諸事情とチャヤノフ法則
 ——千葉県第十四大区「窮民明細調帳」1872年より——

A. 子供就業率と農家経済

	農家耕作面積 (反)						
	CW-PC	CW-PW	Mean	S.D.	Max.	Min.	N
就業率=0%							
所有	-0.021	0.228**	1.94	2.15	10.29	0	286
経営	-0.026	0.118	1.16	1.55	7.45	0	286
就業率≥30%							
所有	0.045	0.279*	2.89	3.67	14.83	0	49
経営	0.029	0.218	1.19	1.37	5.81	0	49

B. 親族就業率と農家経済

	農家耕作面積 (反)						
	CW-PC	CW-PW	Mean	S.D.	Max.	Min.	N
就業率=0%							
所有	-0.020	0.210**	1.96	2.42	14.83	0	308
経営	-0.010	0.130**	1.07	1.43	7.45	0	308
就業率≥30%							
所有	-0.090	0.090	2.15	2.35	9.48	0	62
経営	-0.060	0.090	1.42	1.91	7.02	0	62

C. 疾病者の有無と農家経済

	農家耕作面積 (反)						
	CW-PC	CW-PW	Mean	S.D.	Max.	Min.	N
疾病者=無							
所有	-0.008	0.234**	2.02	2.46	14.98	0	332
経営	-0.003	0.126*	1.09	1.51	7.45	0	332
疾病者=有							
所有	0.019	0.168*	2.10	2.60	13.84	0	139
経営	0.006	0.157	1.24	1.75	13.84	0	139

*: 5%有意水準 **: 1%有意水準

資料)「明治七年千葉県第十四大区窮民明細調帳」(齋藤博『地域社会史の誕生』表8-11, 267-93頁, 1986年)

注) 子供就業率・親族就業率・疾病者率の基本統計は以下のとおり

	子供就業率(%)	親族就業率(%)	疾病者率(%)
平均値	9.91	9.33	6.95
標準偏差	14.75	14.67	12.90
最大値	100	66.67	100
最小値	0	0	0
サイズ	471	471	471

濟調査の初期の成果である。⁽⁴⁶⁾ その第2次農家経済調査は「農家経営の合理化」を本格的に推進することを目標にしており、調査農家の性格や戸数の問題はあがあるが、本格的な農家経済調査の先駆的な意味をもっていた。⁽⁴⁷⁾ 表2の分析では、農家種類（自作・自小作・小作）、農業形態（田作・畑作・田畑作）、養蚕農家・非養蚕農家、そして農外収入ごとに農家を分類し、さらにそれぞれにおいて「所有面積」と「経営面積」の場合を分析している。パネルF-7の田畑作農家の「所有」分析でCW-PWにことなる符号（統計的に有意ではない）がみられ、さらにF-11の「非農比率>20%」農家のCW-PW分析で「負」の相関関係が検出されたが、ほかの事例のいずれの仮説においては符号も仮説内容と一致していた。また、パネルF-5の畑作農の場合を除いて、2つの仮説のいずれかにおいて統計的に有意な相関関係がえられたことも特筆すべきである。また、のちに詳述するが、「小作化」による耕作面積の増加はいずれの農家にも「家族労作」にかんしてプラスの効果をもたらしたといえる。全体としては1910年代後半からの「自小作前進」の推進主体である「自小作層」が「家族労作」経営の特徴からみても、「完全燃焼」による「安定的」かつ充実した経営をおこなっていたことがわかる。⁽⁴⁸⁾ ところで、「非農比率>20%」の農家（40軒）が全体農家の20%程度しか存在しないことは、本調査の農家選択の結果であり、「自小作前進」過程での農家の「副業就業」が重要でなかったことを意味しているのではない。むしろ、「自小作」農家層にて「副業就業」がとりわけ重要であったことはつぎの「過小農経済」調査からもあきらかになる。⁽⁴⁹⁾ また、F-8,-9の「養蚕」農家に関連した分析では、「非養蚕」農家の方が全体として「家族労作」経営上の合理性に優れていた。平均「経営」面積でも「非養蚕」農家がわずかにまきまっていることは品種改良や農法

(46) 農家経済調査の変遷は稲葉泰三 [1952] や農政調査委員会編 [1967] 第6巻819-41頁に詳しいが、大正2年より昭和23年にいたる「農家経済調査」に果たした帝国農会やその下部組織としての府県農会の役割もかなり重要である。府県農会の具体的な関わりあいについては多田 [1954] に詳しい。

(47) 調査農家の性格や戸数については稲葉泰三 [1952] を参照せよ。また、多田 [1954] はその前後の「農家経済調査」との関係性をあきらかにしている（44-7頁参照）。

(48) 「自小作前進」の一般的特徴については、前の時代からの連続性を重要視した八木 [1983]（佐賀段階との関連）や八木 [1990]（江戸時代からの通史的解釈）をみられたい。

また、玉 [1994] 第3章は古典的な「農民層分解論」の批判のなかで、「自小作前進」に注目している。さらに、友部 [1996] は日本の地主小作関係は原則的に「定率小作」であり、さらに「減免慣行」の性格をもっていることを指摘した。また、農地改革以前に農村からの地主の退潮は実質的にはじまっており、「自小作前進」がその推進的役割を担っていたことを指摘した。

(49) 玉 [1994] が一貫して主張する論点である。そのことがとくに日本における「小農研究」を見直すターニングポイントになることは確実である。自小作前進が日本農村を舞台にまさに民勢「さし潮の如く」展開したのであれば、すくなくとも農村の中核的存在となる農家があまねく利用しうるような「稼ぎの場」が必要であったはずだ。それが質のよい農地の拡大や農産物「市場」の好転だけで達成されるのではなく、農家のもつ労働力構成の変化を巧みに利用しうる機会を必要とした。副業就業はそうした機会のひとつである。農家のライフサイクルのなかで、副業就業は労働力の完全燃焼を達成しうる仕掛けであった。

整備などの農業技術全般の改良が耕作経営の拡大を可能にしたためである⁽⁵⁰⁾。

表2の最後の分析として、「過小農部落経済調査」(1938年調査, 1939年刊行)の結果を検討してみる。本調査は長野県下の「過小農」部落を対象におこなわれたのである。「過小農」が正式の農家分類にあるわけではなく、ひたすら耕作規模が狭少(結果的に農業専従者一人あたりの耕作面積が零細)で、過重労働・過少消費のなかで、閉鎖的かつ合理的でない農家経営意識をもつ農家をさすことになるが、その「過少消費」や「合理性」に明確な定義や基準があたえられているわけでもない⁽⁵¹⁾。すくなくとも本調査の対象村落は徳川時代から連綿とした営みを維持している普通の村落であるが、全農家の平均所有面積=5.5反、平均経営面積=8.3反と当時の全国平均からするとたしかに「狭少」である⁽⁵²⁾。それゆえに、農家経済における「農外収入」の重要性は一層増し、家族分業を通じた「副業就業」の重要性も高まる。とくに強調したいことはこうした狭少な耕作においても依然として「小作化」の効果もまたおきかかったことである。つまり、農作だけでは「過少消費」の可能性がたかいから、それを拒否して「農外収入」に特化するという判断を農民はせず、そうした環境においても「小作化」による耕作面積の増加を企て、そのうえに「副業就業」を展開させるという「家族労作」経営を追求する農民の姿がそこにはあった。これを歴史の問題として考える場合、「非合理的」ということばだけで否定されるべきものではなく、村落ないし農民が前の時代から背負い続けてきた「慣習経済」の一部を構成していたと考えるべきだ。

表2の分析結果をみると、まずほかの村落や調査とくらべて、CW-P C分析での統計的有意さが目立つ。そして、CW-PWが有意になるのは、きまって「経営」面積の場合である。G-5(小作農)の「所有」とG-7(兼業比率>40%)の「所有」の場合にかぎって、CW-PWの符号が「負」(統計的には有意ではない)になっている。「経営」面積では「正」に転じている。まず、CW-PW分析にであるが、やはり「過少消費」にいかにか陥らないかが農家の大きな目標であったと考えられるが、いずれも「経営」面積では有意さは高くなっている。また、ここでも「自小作」層と「兼業比率≤40%」層の農家の「家族労作」経営上の「安定さ」が指摘できる。とくに後者の事例では、「経営」面積の分析で「小作化」を通じたCW-PWの有意性が確認できることから、

(50) 在来農法の伝播については、穂本 [1996]、八木 [190] を参照せよ。

(51) ヨーロッパの「小農」と比較して、日本の農民を「過小農」とすることには意味があろうが、農業経済論や経済史ではそれ以外の内容が付される。そうした「過小農」概念の形成とその歴史については、我妻 [1953] を参照せよ。

(52) 稲葉泰三編 [1952] 第3, 4表(64-7頁)によると、昭和13年の全国の自作・自小作・小作農家の平均所有・経営面積は以下のとおりである(単位は反)。

	自作農	自小作農	小作農
所有面積	18.12	8.50	2.02
経営面積	20.02	15.52	13.51

適当な規模の「副業就業」と「小作化」の共存が「家族労作」経営上の「安定性」をもたらしていた。つぎの節では、農家経済における「家族労作」経営の基準と「副業就業」あるいは「小作化」の関係をより詳細に検討する。

4. 近世および近代日本の農家経済における「小作化」と「副業就業」の役割

—「チャヤノフ法則」の解釈とその拡大可能性を求めて—

前節に考察した「チャヤノフ法則」の検証結果から、「家族労作」経営の遂行＝「家族労働の完全燃焼」には、「小作化」を通じた耕作面積の拡大と「副業就業化」による家族内分業が必要であったことを確認できた。とくに、「小作化」の効果については、「経営面積」の情報が得られた近世農村（表2パネルA羽前園桜林村）と近代日本農村（表2パネルE・F・G）のいずれの事例からも確認できたが、「副業就業化」については近代農村ではどちらかという「副業比率」がさほど高くはない農家層において良好な結果がえられた。つまり、「家族労作」経営では農業生産と両立可能な「副業就業」が選好されるが、実際に農民自身そうした選択をおこなっていた。本節では、さまざまな雑業就業が予想以上に展開していた近世農村の事例を含めて近代の「兼業農家」の事例とあわせて農家経済における「副業」就業の役割と意味を再考してみたい。さらに、「小作化」が日本農村に地主－小作関係の拡張をもたらしたのであるが、「耕作地の移動」という次元で考えると、チャヤノフが実証上前提としたミール共同体のような制度的枠組のもとだけではなく、土地（用益／耕作権）の貸借市場というより普遍的な「市場枠組」でも考察可能である。表2にある分析結果は近世・近代日本農村においてもこうした「市場枠組」からの検討が可能であることを示している。本節のテーマ「小作化」と「副業就業」はおそらくオリジナルなチャヤノフ理論が世に問われて以来、多くの農業経済学者や経済史家が展開してきた実証的な批判の中心的論点であろう⁽⁵³⁾。

A. 副業就業と農家経済

近世農村に「農家副業」が広範囲に展開していたという事実は歴史家に周知のことであったはずだが、「藩経済」や「地域経済」の発展というマクロ範疇のなかでその役割を再考するという作業にたいして残念ながら歴史家の注意が向きにくかったこと、さらに農家経済などのミクロ範疇でも

(53) ロシア農民の「賃労働就業」の事実にもとづくスカルワイト（Chayanov [1925/57] に翻訳収録）やHarrison [1975] の批判は生産的である。また、最近西洋経済史家の勘坂純市 [1991] も中世西欧社会における農民「世帯」の「労働市場」へのさまざまな関わりあいを問題にするなかで、安易な「チャヤノフ」理論の適用にくぎをさしている。おそらく、なにを「賃労働」とするかという定義よりも、事実の問題として存在する「賃労働」をいかに「チャヤノフ」的枠組＝家族労作経営に整合的に組み込むかが問題になる。

世帯内部の生業にかんするワーキング（たとえば家族労作経営での世帯内分業）にたいして「宗門・人別改帳」などの人口史料を積極的に活用したアプローチが極端にすくなかったことなどが、その後の議論の深化をさまたげる結果となったにちがいない。⁽⁵⁴⁾ こうした限界にたいして、日本の「プロト」工業化をめぐる理論・実証両面での研究の深化がおおきな刺激となった。西川俊作は「防長風土注進案」（長州藩）をもちいて1830-40年代の長州藩の藩経済の「経済表」を作成するという画期的研究のなかで、その「非農業」部門構成比率が50%以上に達することをつきとめ、さらに「非農業」の多くの部分が農家の副業により支えられていたことをあきらかにした。また、マイクロ領域では斎藤修が杉享二による『明治十二年甲斐国現在人別調』の個票データをつかい、明治初年の山梨県の農家経済のワーキングを世帯員の就業プロフィールや本業との関係性（たとえばダグラス=有澤の第一法則の類推）⁽⁵⁵⁾ から分析している。「農家副業」は事実の問題としてはあきらかであるが、それを分析するとなると相当な工夫が要求される問題でもある。本稿は農家というマイクロ範疇において、クロスセクショナル（横断面的）な資料と分析視角からその「副業就業化」にアプローチしている。

まず、表5には近世・近代農村における土地所有と副業タイプの関係が示されている。パネルA・B・C・Dはいずれも近世農村の事例であるが、近世農村の農家副業のタイプはあきらかに農家本業（持高）と密接に関係していた。ただし、これは単純に農家の「持高」に関係するというよりも、その農家の村落内部での地位や権利体系にもかかわっていた。おおむね「農業渡世」において平均持高が最大となり、比較のおおきな「持高」農家に集中する副業—酒屋・糶・酒造（以上パネルA）、米酒商・牛宿（以上パネルB）—と、むしろ資本設備が簡単で農家が「ライフサイクル」に則して比較的簡単に参入できる副業（雑業）に大別できる。すでに斎藤修により指摘されたことであるが、後者の副業就業は本業からの収入を補完する役割を担う、本業との関係からすると「ダグラス=有

(54) 大石慎三郎 [1976] のいうように地方史研究では断片的ではあるがもっとも頻繁に用いられた史料であったかもしれないが (309頁)、世帯の生業との関連でこの史料を用いた例は少ない。たとえば、トム・スミスの一連の研究 (Smith, T.C. [1959/70]. [1988/95]) や日本史家では津田秀夫 [1977] が幕末期の雇用労働との関連で世帯の生業を分析している。

(55) 正確な数値は、1840年代の平常年の〈長州藩経済表〉では、農業部門産出高=6.4万札銀、非農業部門産出高=5.8万札銀となっている (西川 [1979,85])。また、穂本 [1987] は同じ史料を使い、農業部門も含めたさらに精密な数量的分析をおこなっている。

(56) 斎藤修 [1985b] をみよ。また、伊藤 [1990] はアプローチの仕方は異なるが、同じ『甲斐国現在人別調』から1879年の山梨県全体の副業の様子を検討し、農林業を本業とする者のうち副業をもつ者の割合を33.1%と計算している (225頁)。ただし、斎藤、伊藤ともにここで観察している「副業」とは「就業者個人の多就業形態」(伊藤 [1990] 254頁参照) をみているのであり、まさに斎藤の意義はそれを個票レベルで把握したことである。本稿ではおおくの場合「世帯を単位とした多就業形態」をみることになるが、千葉県『窮貧取調』だけは世帯内部の「個人の多就業形態」がわかる。

表5 近世・近代日本農村における土地所有と農家副業の関係

A. 摂津国八部郡花熊村 (1767年)¹

	農業渡世+副業(I)	農業渡世+副業(II)	農業渡世
平均持高(石)	3.21	2.58	3.72
標準偏差(石)	3.46	1.64	2.05
最大値(石)	18.30	7.47	9.09
最小値(石)	0.41	0.41	0.41
軒数	25	24	44

*副業(I): 酒造・米搗車・糶屋・酒屋稼・輪替
 副業(II): 紺屋・綿打ち・金物商売・酒屋稼

B. 摂津国八部郡花熊村 (1871年)²

	農業渡世+副業	非農業渡世	農業渡世
平均持高(石)	2.01	1.24	5.43
標準偏差(石)	3.37	1.32	2.99
最大値(石)	14.88	4.67	18.31
最小値(石)	0	0.04	1.24
軒数	19	12	30

*副業: 透素麵稼・味噌売・日雇稼
 非農業渡世: 異人衣類洗濯・線香職・仕立職・輪竹職・荒木箱・水車稼・髪結職・青物商売

C. 美濃国大野郡東横山村 (1844年)³

	農業渡世+副業				農業渡世
	段木	駄賃	炭焼	日雇	
平均持高(石)	2.0	2.0	2.5	0.1	8.5
標準偏差(石)	1.3	0.8	1.1	0.2	5.3
最大値(石)	4.9	3.3	4.6	0.6	20.0
最小値(石)	0.4	0.9	1.6	0	3.3
軒数	21	5	7	6	10

D. 磐城国信夫郡茂庭村 (1871年)⁴

	農業渡世+副業					農業渡世
	通荷駄賃	炭焼	山稼	雑多	米酒商/通牛宿	
平均持高 (石)	4.70	3.18	2.72	1.34	8.28	17.21
標準偏差 (石)	2.98	1.94	2.12	1.10	13.78	26.58
最大値 (石)	8.91	9.08	6.18	4.27	15.18	81.67
最小値 (石)	1.01	0.28	0.57	0.45	3.64	11.41
軒 数	17	31	19	11	6	8

* 雑多：大工・金堀・下駄・屋根葺き

E. 千葉県第十四大区 (1874年)⁵ カッコ無数値：所有面積 カッコ付数値：経営面積

	農業渡世+副業			農業渡世
	渡世稼業	職人稼業	雑業稼業	
平均持高 (石)	2.94 (1.61)	2.43 (1.28)	2.28 (1.14)	1.55 (1.05)
標準偏差 (石)	4.55 (3.11)	2.29 (1.33)	2.67 (1.60)	1.85 (1.34)
最大値 (石)	13.84 (13.84)	9.80 (5.50)	14.83 (7.45)	7.83 (7.02)
最小値 (石)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
軒 数	21	47	223	180

* 渡世稼業：水菓子・船乗・菓子・草履製造・豆腐・魚・焼接・古鉄・舟・駄賃・古道具・農間駄賃・菓物・醤油造
 職人稼業：竹細工・磨刀・染屋・修験・工掛作・木挽・大工・傘張・綿打・工屋根葺・工匠・鍛冶・佐官・桶・屋根葺・油絞
 雑業稼業：日雇・人力車・舟出・漁獵・酒造雇・商出・農間日雇・綿打・農間漁師・木引・棒手振
 農業渡世：掛り作（小作）・農業

注1) 新保博『封建的小農民の分解過程』（新生社，1967年）第68表，232-41頁より算出

2) 同上

3) 「天保十五年東横山村人別帳」（中島家文書，岐阜県揖斐郡藤橋村教育委員会蔵）より算出

4) 「明治四年辛未年正月当村農家表札取調帳」『福島県史』近世史料編，125-31頁より算出。

5) 「明治七年五月窮民明細調帳」『齋藤博『地域社会史の誕生』第8-11表，267-93頁所収）より算出

澤法則」の類推が成立するような種類の副業である。近代千葉の「窮貧農家」の事例（パネルE）は、逆に「農業渡世」が最低の「耕作規模」を記録し、「渡世稼業」で最大、「職人稼業」「雑業稼業」の順で小さくなっている。この「農業渡世」層の実態が「掛り作＝小作」であり、平均耕作面積も1反程度と極端に小さいことから、この地域の「窮貧」農家では本来副業＝稼業がまず成立し、それに従事する世帯は自給分にも不足するような規模の農作経営を同時におこなっていたと解釈できる。こうした選択もやはり世帯内に「営業不可能ナル者」が存在していたことによるのだろうか。⁽⁵⁷⁾

つぎに表6に1938年の「過小農部落経済調査」をサンプルに農家種類（自作・自小作・小作）ごと

表6 近代日本農村におけるチャヤノフ法則と農家副業の関係
— 過小農部落経済調査（長野県），1938年 —

	農家耕作面積（反）						
	CW-PC	CW-PW	Mean	S.D.	Max.	Min.	N
A. 自作農							
1) 副業比率 ≤ 60%							
所有面積	-0.751**	0.225	10.04	3.43	18.41	2	21
経営面積	-0.751**	0.221	10.06	3.45	18.41	2	21
2) 副業比率 > 60%							
所有面積	-0.564**	-0.143	8.61	4.13	21	1.41	22
経営面積	-0.570**	-0.151	8.69	4.13	21	1.41	22
B. 自小作農							
1) 副業比率 ≤ 20%							
所有面積	-0.378*	-0.117	4.52	3.81	14.02	0.3	35
経営面積	-0.455**	0.071	8.41	3.92	17.80	2.0	35
2) 副業比率 > 20%							
所有面積	-0.215	0.435**	4.50	2.86	10.82	0.7	29
経営面積	-0.502**	0.547**	8.25	2.72	14.32	3.92	29
C. 小作農							
1) 副業比率 ≤ 30%							
所有面積	-0.219	-0.195	0.49	1.11	3.80	0	12
経営面積	-0.415	0.032	6.08	3.23	13.23	2.1	12
2) 副業比率 > 30%							
所有面積	-0.305	0.179	0.17	0.23	0.5	0	8
経営面積	-0.600	0.111	5.94	2.75	9.5	1.70	8

* : 5%有意水準 ** : 1%有意水準

資料) 帝国農會『過小農部落経済調査』（昭和13年調査，昭和14年刊）

注) 副業比率 = 兼業所得(円) ÷ 農家総所得(円) × 100

に副業比率の高低を基準にチャヤノフ法則を観察してみた。まず、**パネルC**の小作農では「副業就業」に無関係にいずれの場合も統計的に有意な関係は得られなかった。**パネルA**の自作農では、副業比率の高い層においてCW-PWに反対の符号—「負」—が検出された（統計的に有意ではない）。この理由であるが、「副業比率 \leq 60%」の農家層と比べても、耕作面積が大きく落ち込むわけではないので、「農業インボリューション」や「潜在失業」というよりは「副業収入」の役割が予想以上に大きかったためと考えられる。さらに、ここでもやはり**パネルB**の自小作層の強靱さがめだっている。さらにこの層では副業比率の高い層でその強さが一層明瞭になっていることもわかる。

B. 「小作化」と農家経済

近世・近代を問わず日本の地主小作研究は地主による経済外的強制や高額小作料（寄生地主制）による搾取や、それへの小作農民の抵抗—農民運動—が考察の中心となってきた。⁽⁵⁸⁾一方で、「小作化」がじつは小作あるいは自小作農家の「家族労作」経営の実態と密接に結びついていた事柄には十分な注意が払われず、小作・自小作農家の実態（実体）研究となると、いささか貧弱であったとの印象はぬぐいえない。したがって、玉真之介がいうような「小農研究の復権」に代表される「小農」概念全般への疑問はほとんど提出されることもなかった。⁽⁵⁹⁾日本の農家や経済の発展段階を「特殊視」する傾向が欧米の小農研究を十分に消化することをためらわせる結果になったのかもしれない。日本の農家経済が固有の性格をもつことはあたりまえであるが、それが「市場」や「価格」というより一般的／普遍的枠組でその特性を把握できないことをただちに意味するものでもない。また、計量的手法にみられるように、単にパラメータの大小でその差異を確かめられるものでもない。問いかける側にとって重要なことは、そうした「市場」や「価格」にたいして農家がどのような関わり方をしてきたのかを正確にみきわめることである。本稿での見方はじつは単純であって、日本の

(57) 「貧窮農家」の副業別のCW比率の分布は以下のとおり。

	農業+副業			農業渡世
	雑業稼業	職人稼業	渡世稼業	
平均	1.42	1.46	1.39	1.45
標準偏差	0.33	0.32	0.26	0.33
最大値	4.15	2.50	2.18	3.33
サイズ	223	47	21	180

「農業渡世」層のCW比率は高くなっているが、「渡世稼業」との差をとってもそれは有意ではない。

- (58) 玉 [1994] 第5章は実質的に中村政則による地主研究への反論となっている。また、西田 [1997] は近代農民の能動性を一貫して「農民運動論」のなかでとらえようとするものである。玉への西田の反論は議論のポイントがずれているように思う（62頁）。
- (59) 玉 [1994] 第1章にも示唆されているように、この背景には日本の農家をたとえば同族論＝「家」論につながる特殊なものであるという認識が、農家経済研究についてはひとつの障害になっていたといえよう。

農家が「家族労作」経営という枠内で、ローカルな事情に直面しながら、家族員の誕生・結婚・死亡から、分業における家族員の配置換え・奉公という「モビリティ」全般にいたるさまざまな人口学的チャネルを通じて、先手・後手こそあれそうした「市場」や「価格」に対処してきたというものである。⁽⁶⁰⁾

そこで「小作化」を土地（用益・耕作権）の貸借市場という枠組みで再考してみよう。土地の「売買／貸借」市場にかんする13・4世紀のイングランド農村を舞台にした詳細な研究史は別稿にゆずることにして、日本の農村の歴史や幕府法令の性格を考えると、すくなくとも近世以来「耕作権」が「所有権」と同様な役割を演じた歴史があることから、土地の「売買市場」というよりはスポット市場的な機能を果たしやすい「貸借市場」の効果を重要視すべきである。そのことは「小作化」⁽⁶¹⁾の市場的成果を問題にすることでもある。そこで「小作化」の効果を表2の結果とそれ以外の分析から考察することにしよう。

表7 近世日本農村における所有耕地面積と経営耕地面積の関係
——羽前国飽海郡桜林村, 1768-1868——

	1768年		1790年		1838年		1868年	
	所有	経営	所有	経営	所有	経営	所有	経営
(1) ジニ係数	0.376	0.376	0.390	0.384	0.583	0.531	0.521	0.418
(2) 小作地率(%)	27.5		25.9		60.3		53.5	
(3) 村外者土地所有率(%)	24.5	20.1	23.1	20.1	15.3	12.8	5.6	5.4
(4) 平均持高(石)	11.7	13.7	10.3	11.8	9.7	11.6	10.9	11.3

資料) 井川一良「幕末期における稲作単作地帯の土地所有と農業経営」『最上川流域の歴史と文化』(山形史学研究会, 1973年), 302-5頁

(60) 友部 [1990] では「市場原理」の「人口学的ルール」として言及した。さらに、幕末の農民騒動の地域特性を「市場」と「人口」の関係から分析・考察したのが友部 [1994] である。「市場／市場原理」についてはたしかな定義をくだせないが、大坂米市場の第一人者である宮本又郎 [1988] は市場経済を「基本的には価格を媒介とする人々の行動様式」(2頁)と理解している。近世農村は当初より「市場経済」であると考えているが、農民が日々の生活のなかで接するさまざまな「価格」はじつは地域の慣行・慣例・しきたりなどの文化的・歴史的要因を反映しているのであり、本稿ではそれを「慣習経済」とよんでいる。

(61) 土地市場の研究史は友部 [1988b/89,1990] をみよ。近世農民の「土地」への愛着・こだわりは「所有権」よりも「耕作権」や「耕作する事実」(沼田誠)に密着している。関口博巨 [1992] はこの「耕作権」を農民・村・権力の三者から論じたものであり、とくに農民・村から分析する視角が今後必要であるとしている点は農家経済の実態把握の点でも重要になる。また、「質地」などの近世の土地慣行についても最近分析視角の変化が表れている。たとえば、白川部 [1986] は質入れ地を無年季で請け戻す慣行があったことを指摘し、大島 [1996] はさらに範囲を拡大して年季土地売ノ

まず、近世農村の事例で「小作化」の効果を直接計測できるのは、**パネルA**の**羽前国桜林村**の場合⁽⁶²⁾だけである。それは小作地を加味した「経営」面積で計測した相関係数が「所有」面積に限定した場合と比べて格段に高くなっていることである。ほかの史料を用いて、さらに詳しく「小作化」現象を時系列的に考察した結果が**表7**に示されている。当村において耕地の「小作地化」は18・9世紀を通じて進展し、考察終了年では開始年の約2倍にまでなっていた。興味深いことは、通常それが「寄生地主化」の進展をも含意すると思われがちであるが、当村では逆に村外土地所有者の比率がおおきく低下していることである。また、中世イングランド農村でも問題にされた土地市場の平準化機能であるが、それについてこの分析から強い結論はみちびけないが、「経営」面積で測ったジニ係数をみると「小作化」の進展におうじてあきらかに小さくなっている。さらに、こうした「小作化」で実際に移動する耕作面積は農家単位で見るとそれほど大きくはなく、**表2**の分析結果からもわかるように「家族労作」経営の維持という目的からすると、本村でおこなわれていた「小作化」がほかの村落でも通常おこなわれていた可能性がたかい⁽⁶³⁾。また、**摂津国花熊村**の場合、「経営」面積を直接する史料はないが、18世紀中葉から幕末維新期にいたる村内「持高」分布からジニ係数を計測すると、1820年代に向けて上昇した値も1830年代におおきく低下し、幕末維新期に再度上昇するという動きを示している(**表8**参照)。そのあがり幅は市場経済先進地帯のものとするば予想ほどおおきくない。やはり、この背景に「家族労作」経営を維持する範囲内での「小作化」の進展を想像することはゆるされるであろう。実際に別稿にて**美濃国東横山村**の事例研究にて、世帯内の労働力の増減(婚入・婚出・隠居など)に応じて各農家世帯間の持高に統計的に有意な差があることをみいだしている⁽⁶⁴⁾⁽⁶⁵⁾。

さて、**表2**にもどって近代の事例を考えてみよう。大正14年の「全国農家経済調査」(**パネルF**)や昭和13年の「過小農部落経済調査」をみると、全体として「小作化」により「家族労作」経営が安定化していることはあきらかである。残念ながら、どちらの場合も土地市場の平準化機能については不明であるが、日本経済史や農業経済論でいわれる「中農(小農)標準化」現象の推進主体と考えられる「自作」層がほかの農家階層にくらべてより確実に前進する姿が**パネルF-3**および**パネ**

、買での「買増」行為を含めて土地市場に参入する農民の合理性を考察している。また、友部 [1988a] は同じく「土地移動」(「名寄帳」上での変化)を扱っているが、近世の慣行を背景にしたものではなく、あくまでも農家内部の労働力の出入りが土地の増減に関連していたことに言及した。

(62) 現在他村のデータを含んだ近世農村にかんする「経営」面積の分析を準備している。

(63) 近世の**美濃国東横山村**の事例では、1800年と1810年の間で耕地移動が確定できる農家19軒について観察すると、平均=0.64石、標準偏差=1.51石、最大値=4.20石、最小値=0.08石(友部 [1985] 付録統計表)であった。時代はくだるが、前述のように、昭和30年代の農村の「家族労作」経営の事例でも、せいぜい1-2反の移動であった(磯辺編 [1962] 第23表, 160頁)。

(64) たとえば、新保 [1968] 第3章第3節の議論を参照せよ。

(65) 友部 [1988a] をみよ。

ルG-4からも読みとれる。土地市場の平準化機能を計測することはそれ自体でも簡単な作業ではなく、「副業就業」の効果をあわせて判断するとなると、家計ベースの分散と土地ベースの分散がことなることにも注意が必要である。本稿と同じような関心から、1928年の農林省農務局調査の「農家経済調査」をつかった沼田誠による先行研究から表2と同様な分析を試みると、労働強度が相対的に強い県の場合、CW-PW分析で有意な「正」の関係がえられ、逆に労働強度が相対的に弱い県では、CW-PC分析で有意な「負」の関係が検出できた。⁽⁶⁶⁾農家「家計」がみずからがおかれた状況に応じて「農家経営」-「小作化」と「副業就業化」の選択-の方向性を変えていたことになる。

表8 近世農村における村内持高分布（ジニ係数）の変化
— 摂津国八部郡花熊村，1767-1871年 —

年 代	ジニ係数	農家持高（石）				
		平 均	標準偏差	最大値	最小値	農家軒数
1767	0.387	3.53	2.66	18.24	0.41	69
1785	0.443	3.40	2.80	18.49	0	73
1794	0.445	3.59	2.95	17.59	0.13	71
1805	0.443	3.71	2.85	14.73	0.18	69
1815	0.482	3.68	3.08	12.83	0	71
1824	0.527	3.45	3.27	14.03	0	68
1833	0.473	4.02	3.27	14.36	0.04	61
1844	0.528	4.09	4.07	20.73	0	63
1855	0.546	4.24	4.29	21.28	0	58
1866	0.547	4.29	4.31	22.38	0	59
1871	0.568	3.22	3.44	18.31	0	67

資料) 新保博『封建的小農民の解体過程』(新生社, 1967年) 第68表, 232-41頁。

ところで、1910年代後半以降の「自小作前進」=「中農(小農)標準化」現象での土地「貸借」市場の展開は、近世農村にみられた通常の「家族労作」経営の範囲にとどまっていたのであろうか。家族自家生産(消費)の充足にとどまらず、近隣の都市経済や地域経済での農産物需要の価格弾力性が大きければ、「小作化」による農産物の増加分を売却することを通じて利潤獲得も可能になり、「小農」経営を解体することなく市場経済へ対応できただけでなく、「小作農から自小作へ、さらに自作農」への上昇を可能にした。⁽⁶⁷⁾さきの羽前国桜林村のような展開をみせる農村がほかの地域でもみうけられるならば、いわゆる「寄生地主」が後退して、小作関係が村内で完結するようになると、地

(66) 原数値は沼田 [1987] によった。ただし、このデータは友部 [1988b/89] [1990] にて報告している。相関係数はそれぞれ、0.46 (N=19), -0.55 (N=11) である。

(67) フランス農村での理論的・実証的考察は Leibowitz [1989] をみよ。

主対小作の関係はより「^{パターナリスティック}温情的」なものになるだろう。近代農村の地主小作関係の実態が「定額小作」というより「定率小作」であり、さらにその率も交渉可能であったことも確認しておきたい。⁽⁶⁸⁾とくに下層農家がこのように活発に「小作化」を利用していたならば、「慣習経済」として形成されてきた地主小作関係は、外部からの「市場経済化」がもたらす分散化・拡延化傾向にたいして、いわば市場効果の「安定化」をもたらしていたのではないだろうか。それが一方的に「市場」を拒否せず、また全面的に受容もしない「小農経済」の処方の中身でであり、バザールのように交渉相手が確認でき、そこでのさまざまな取り決めが了解できる村落内「市場経済」=「^{モラル・エコノミー}慣習経済」のありようなのである。⁽⁷⁰⁾

じつはこうした地主小作関係が日本農村におけるもっとも重要かつ安定した公的領域である「家」=同族の形成に大きく寄与していることが、古くは有賀喜左衛門の研究から最近ではそれを拡大し実証的により確実なものにした沼田誠の研究からあきらかになった。⁽⁷¹⁾沼田の研究は土地係争の史料を丹念に読み込むことにより、地主と小作の関係の背後にあった相互の了解事項をうかびあがらせるという手法であるが、そこにはみごとに一定のライフサイクルで「ワラジヌギ」や「別家独立」⁽⁷²⁾をする近世の小作農家の姿が描きだされている。

5. ま と め

まず、本稿の目的は近世・近代日本の農家経済において展開された「副業就業化」と「小作化」がチャヤノフ理論に代表される「家族労作」経営の枠組みになかで、どのように関連づけられ、さらに分析可能かを検討することであった。まず、本稿の分析結果を簡単にまとめてみたい。

1) 表2にまとめたように、「家族労作」経営に関するふたつの仮説(CW-PC/CW-PW)については、それぞれの傾きの符号についてはおおかた「理論仮説」と一致していた。そのなかで、統計的に有意(有意水準10%以下)であった事例の割合は、前者の仮説において82例中28例、後者の仮説では34

(68) 友部 [1996] の議論を参照せよ。

(69) 友部 [1990] をみよ。

(70) 原洋之介 [1996] はブローデル (F.Braudel) の経済の3層構造のうち market economy に該当する領域を capitalism と明確に区別するためにあえて「交換経済」と訳し、その好例として、森嶋通夫の議論を引きながら「中近東の市場 (オリエンタル・バザール)」であるとした (37-40頁)。そのバザールでの取引の全体的な様子は Geertz [1978] が便利であるし、その詳細な取引過程と成果については Khuri [1968] に詳しい。

(71) 沼田 [1989] はライフサイクルと子方百姓の成立を関連づけ、有賀喜左衛門の「家」論を拡大した出色の研究である。

(72) 沼田 [1993] は佐々木潤之介 [1974] と同一の資料を用いているが (30-33頁)、ライフサイクルという要因を加味するだけで興味深い譜代関係=親方子方関係がみえてくる。

例であった。しかし、「符号」自体がことなる事例もまた重要であり、それぞれについて理論仮説を拡大して解釈を試みているが、それについては試論の域をでていない。

2) それらの反証例をさぐっていくと、農家副業の就業形態により、「家族労作」指標との関係もおおきくようになっていた。農家の「副業」の問題は、厳密には「世帯構成員の多就業形態」を農家単位で集計することによりその実体にせまれる。農家の多就業形態は農家の多就業構造に先行するのである。

3) しかし、日本農村での農家の「多就業構造」はじつは農家構成員の就業形態によっては「小作化」の過程と整合的でもあった。「小作化」は日本農村でじつに長い時間をかけて工夫をしつづけてきた土地制度と農家経済を結びつける「仕掛け」である。それは譜代関係や親方子方（同族）関係を形成する要素となり、ある場合には「質地」慣行のなかで農民・村・藩（幕府）のそれぞれの土地にかんするルールを取りまとめる役割をも果たした。

4) 「副業就業」や「小作化」という現象はともに「農家」が「市場」や「価格」に取り組んだ結果でもある。重要なことは、地域や村以上に「農家」によりそれらへのかかわり方がことになってたということである。その個人の対応を決定していた重要な要因が「人口学的要因」—出生・結婚・移動・死亡など—であったというのが本稿での基本的な立場である。

最後に、本稿の全体の流れをみてみると、「仮説—実証」型の社会科学的アプローチにはじまった問題も、最後には分析単位をつぶさな観察が不可欠だという結論にいたった。近代日本農村を舞台にした地主小作研究や農民運動論の研究をみてみると、たしかに理論の枠組み・用語の特定化・定義の精緻化はすすんでいるようにみえるが、肝心の「農民」あるいは「農家」の姿がいまひとつぼやけているように思えてならない。これが「農民」研究全体を覆っている「^{フレーム・オブ・レファレンス}参照枠組」のしわざなのか、たんなる観察不足なのかはここでは判断できないが、日本の「小農研究」のつぎのステージに求められることは、まさに分析単位＝農家のたしかな観察である。

<Appendix：近世日本一農村の田畑人口扶養能力推計>

ここでの田畑人口扶養能力推計は、単位完全消費力一日あたりの必要カロリー量を米・雑穀別に推計し、その年間消費量に相当する田畑の面積を等級別に求め、村落全体の等級別田畑面積から年間人口扶養能力を試算したものである。分析対象村落は美濃国大野郡東横山村である。当村は山間部に位置していたために、田畑以外に木の実を中心とした「山の恵み」が食生活の維持に重要な役割を果たしていたと考えられる。しかし以下の推計ではこうした事情を考慮しておらず、その意味でこの推計は村落全体の人口扶養能力ではなく、あくまでも田畑の人口扶養能力を考察したものである。また、本分析は当該村落が生態学的・社会経済的に閉鎖系を形成していると仮定している。そのために、人口過剰への対応としての移出(emigration)は考慮されていない。さらに、田畑人口扶養能力は、農業生産性の上昇により変化するが、ここでは農業生産性を一定としている。それに

より米・雑穀摂取量比率や必要カロリー量は、今後他地域との比較研究を必要とする。本分析の主要な論点は、農業生産の生存食糧供給への寄与能力を推計するとともに、それを補完する非農業生産の役割について検討することである。

<推計方法>

表A. 近世日本農村の米・雑穀年間消費量推計¹⁾

	米	雑穀 ²⁾	計
(1)一日あたりの摂取量比 ³⁾	1	3	
(2)単位消費力一日あたりの摂取カロリー量(kcal)	442.8	1406.9	1849.7
(3)単位消費力一日あたりの摂取量(g)	131	339	470
(4)単位消費力一日あたりの摂取量(l)	0.16	0.57	0.73
(5)単位消費力一年あたりの摂取量(l)	58.4	237.3	295.7
(6)単位消費力一年あたりの摂取量 ⁴⁾ (反)	0.3	1.2	1.5

注1) 推計に使用した換算値は以下である。これらの数値はつぎの論文を参照した。

小山修三他(1981)『『斐太後風土記』による食糧資源の計量的研究』『国立民族学博物館報告書』第6巻3号。

『斐太後風土記』は明治初期の飛騨国の地誌である。本国が山間部に位置している事情や当村との地理的至近性から、このデータを利用した。

①単位消費力一日あたりのカロリー摂取量 : 1850kcal

②米・雑穀のカロリー (kcal/100g)

米 : 338kcal/100g 雑穀 : 358kcal/100g

③米・雑穀の比重(g/l)

米 : 800g/l 雑穀 : 600g/l

④米・雑穀の体積と反数(上田・上畑評価)

米 : 1反=1.2石=216 雑穀 : 1反=1.0石=180

2) 雑穀の数値は、大麦・アワ・ヒエの平均値としている。

3) この比は山村であることを考慮したものであるが、任意に設定した。

3) 上田(米)・上畑(雑穀)評価の数値である。

以上に推計した単位消費力年間摂取量(上田・上畑評価)を基準にして、田畑等級別に単位消費力年間摂取量を算出し田畑等級別総面積をそれで除することにより、等級別の人口扶養能力が求められる。ただし、そこに求められる数値は推計値であり、どの要因が大きく影響するかが今後課題となる。まず、必要カロリー量であるが、最近の明治期北関東農村の研究では、2000kcalを越える数値になっている。これは『日本食品標準成分表』(科学技術庁)の採用版によっても異なるが、簡単な試算ではあまり大きな影響はない。つぎに、米・雑穀比率の変化は、対象村落の田畑比率と関係しながら、人口扶養能力推計値に影響してくる。さらに、対象村落の消費水準と土地生産性の相互効果が必要田畑面積に与える影響にかんしては、比較研究において必要になる。つまり、土地生産性が高くとも、消費水準も高ければ、必要田畑面積に変化らみられない可能性がある。

* 明治期北関東農村の事例研究として、中西僚太郎(1988年)「明治末期の食料消費量一茨城県の場合」

合一」(尾高・山本編『幕末・明治の日本経済』日本経済新聞社)をみよ。

<推計結果>

表B. 美濃国大野郡東横山村田畑人口扶養能力推計¹

	田			畑			(合計)
	上田	中田	下田	上畑	中畑	下畑	
(1)総面積 ² (反)	8.7	11.0	2.9	73.8	87.6	63.1	
(2)耕作率 ³ (%)	100	100	100	100	100	100	
(3)耕作ファクター ⁴	1	1.2	1.4	1	1.2	1.5	
(4)年間消費量 ⁵ (反)	0.3	0.3	0.3	1.2	1.2	1.2	
(5)年間消費量 ⁶ (反)	0.3	0.4	0.5	1.2	1.3	1.8	
(6)耕作面積 ⁷ (反)	8.7	11.0	2.9	73.8	87.6	63.1	
(7)人口扶養能力 ⁸ (人)	29.0	27.5	5.8	61.5	67.4	35.1	226.3

史料)「美濃国大野郡東横山村田畑地押名寄帳」(1737年)

注1)当村の近世新田開発状況は宝歴年間に水波新田(3戸:1石)と花ヶ平新田(1戸:3斗)であり、きわめて小規模なものであった。

2)この数値には名主持高(変動はあるが平均して20石程度であった)は含まれていない。したがって、最終的な田畑人口扶養能力はこの推計値より若干大きいと考えられる。

3)ここでは平常年の理想的な耕作率を示している。潰れ地や異常年を含めた実際の耕作率はこれより低くなる。

4)上田・上畑を1として、等級別に石盛比の逆数を乗じている。

	上田	中田	下田	上畑	中畑	下畑
評価(石/反)	1.2	1.0	0.8	1.0	0.8	0.6
石盛比	1	0.8	0.7	1	0.8	0.6

5)表A(6)の数値である。

6)耕作ファクター(3)×年間消費量(4)の数値である。

7)総面積(1)×耕作率(2)の数値である。

8)耕作面積(6)÷年間消費量(5)の数値である。この数値の合計値が当村の田畑人口扶養能力推計値となる。ただし、この合計値は単位完全消費力=1人とした場合の数値であり、実際の村落総人口と比較する場合その年齢階層構成比を考慮する必要がある。

<考察:実際値との比較>

当村の田畑人口扶養能力は完全消費力(15歳以上)を基準にした場合、220人前後(名主持高と耕作率双方の効果を含める)であったと考えられる。しかし、実際の村落総人口と比較するためには、年齢構成比を考慮しなければならない。

	1721-29	1746-49	1783-91	1806-16 (年)
15歳未満(%)	31	27	26	29
15歳以上(%)	69	73	74	71

当村の完全消費力人口構成比は平均70%であり、不完全消費力(平均0.5人)人口構成比は平均30%と考えられる。また実際の総人口数は310~210人であるから、ここでは平常年の最高値に近い総人口300人を代表値とする。

完全消費力人口 : $300 \times 0.7 = 210$ 人

不完全消費力人口 : $300 \times 0.3 = 90$ 人 (=45人 : 完全消費力)

田畑人口扶養能別 : $200 \div (210 + 45) = 0.86$

以上の推計より、田畑人口扶養能別は総人口の86%であったことがわかる。しかし、この数値は、耕作率を100%とした場合であり、実際の耕作率をこれより低い80%とし、さらに本村の免(年貢率)が10%程度であったことを考慮すると、実質田畑人口扶養能力は65%程度になる。ところで、上述したように、この数値には農業生産性ととりわけ土地生産性の上昇分が考慮されていないが、最近の山梨県の坪刈帳をもちいた稲作生産性の歴史的推移の研究によると、昭和に入ってから品種改良による生産性上昇が顕著であった一方で、近世期間内のそれは遅々としたもの(100年間で10%程度の上昇)であったことが明らかになった。いずれにせよ、この結果は近世全般にわたって農業生産のサブシステム維持能力の重要性を示唆しているのであるが、同時に非農業生産からの貨幣収入がそこに寄与する役割も無視しえなかったことを物語っている。

*坪刈帳をもちいた稲作生産性の研究として、佐藤常雄『日本稲作の展開と構造—坪刈帳の史的分析—』(吉川弘文館, 1987年)を参照せよ。

(経済学部助教授)

引用文献 [ABC順]

- 穂本洋哉 [1987]. 『前工業化時代の経済—防長風土注進案—による数量的接近—』京都, ミネルヴァ書房.
- [1996]. 「農業」西川俊作・尾高煌之助・斎藤修編著『日本経済の200年』東京, 日本評論社, 153-71頁.
- 穴見博 [1987]. 「チャヤノフの労働消費均衡説に関する若干の考察」『下関市立大学論集』第31巻1/2号, 125-45頁.
- Berg, M. [1996]. *The Age of Manufacture 1700-1820, 2nd ed.*, London : Fontana Press.
- Booth, A. and Sundrum, R.M. [1985]. *Labour Absorption in Agriculture*, Oxford : Oxford University Press.
- Brandström, A. [1988]. "The impact of female labour conditions on infant mortality : a case study of the parishes of Nedertonea and Jokkmokk, 1800-96", *Social History of Medicine*, vol.1, no.3., pp.329-58.
- Chayanov, A.V. [1925/57]. 磯邊秀俊・杉野忠夫共訳『小農経済の原理 [増訂版]』東京, 大明堂.
- Chayanov, A.V. [1966/86]. *The theory of Peasant Economy*, Wisconsin : Univ. of Wisconsin Press.

- 千葉徳爾・大津忠男 [1983]. 『間引きと水子——子育てのフォークロア』東京, 農山漁村文化協会.
- Chibnik, M. [1987]. “The economic effects of household demography: a cross-culture assessment of Chayanov’s theory”, in Maclachlan, M.D., ed., *Household Economies and Their Transformation*, N.Y.: University Press of America.
- Cook, S. and Binford, L. [1990]. *Obliging Need: rural petty industry in Mexican capitalism*, Austin: University of Texas press.
- Clarkson, L.A. [1985/93]. *Proto-industrialisation*, London; 鈴木健夫訳『プロト工業化——工業化の第一局面? ——』東京, 早稲田大学出版部.
- Durrenberger, E.P. and Tannenbaum, N. [1992]. “Household economy, political economy, and ideology: peasants and the state in southeast Asia”, *American Anthropologist*, vol.94, no.1, pp.74-89.
- 江島浩一 [1978]. 「チャーヤノフの小農理論」金沢夏樹編『農業経営学講座 1 巻: 農業経営学の体系』東京, 地球社, 424-52頁.
- 藤井勝 [1997]. 『家と同族の歴史社会学』東京, 刀水書房.
- 深谷克己・川鍋定男 [1988]. 『江戸時代の諸稼ぎ——地域経済と農家経営——』東京, 農文協.
- Geertz, C. [1978]. “The Bazaar Economy: information and search in peasant marketing”, *American Economic Review*, vol.68, no.1, pp.28-32.
- Gotsch, C.H. [1972]. “Technical change and the distribution of income in rural area”, *American Journal of Agricultural Economics*, vol.54, no.2, pp.326-41.
- 原洋之介 [1985]. 『クリフォード・ギアーツの経済学』東京, リプロポート.
- [1996]. 『アジアダイナミズム——資本主義のネットワークと地域の発展性——』東京, NTT 出版.
- 長谷川善計・竹内隆夫・藤井勝・野崎敏郎 [1991]. 『日本社会の基層構造——家・同族・村落の研究——』京都, 法律文化社.
- Harrison, M. [1975]. “Chayanov and the economics of the Russian peasantry”, *Journal of Peasant Studies*, vol.2, no.4, pp.389-417.
- 橋本傳左衛門 [1956]. 「農業経済の思い出(1)-(4)」『農業と経済』22巻1-3, 6号。(ページ略)
- 速水融 [1968]. 『日本経済史への視角』東京, 東洋経済新報社.
- [1973]. 『近世農村の歴史人口学的研究——信州諏訪地方の宗門改帳分析——』東京, 東洋経済新報社.
- [1988]. 『江戸の農民生活史——宗門改帳にみる濃尾の一農村——』東京, 日本放送協会.
- [1992]. 『近世濃尾地方の人口・経済・社会』東京, 創文社.
- [1997]. 『歴史人口学の世界』東京, 岩波書店.
- [1961]. 「検地登録人をめぐって(一)」『三田学会雑誌』第54巻11号, 21-40頁.
- [1975/89]. 「近世日本の経済発展と Industrious Revolution」速水融・斎藤修・杉山伸也編著『徳川社会からの展望——発展・構造・国際関係——』東京, 同文館, 20-32頁.
- 速水融・宮本又郎 [1989]. 「概説十七—十八世紀」同編著『日本経済史第一巻: 経済社会の成立』東京, 岩波書店, 4-84頁.
- Holmes, D.P. and Quataert, J.H. [1986]. “An approach to modern labor: worker peasantries in historic Saxony and the Furiuli region over three centuries”, *Comparative Studies in Society and History*, vol.28, no.2, pp.191-216.
- Hyams, P.R. [1970]. “The origins of a peasant land market in England”, *Economic History Review*, vol.23, no.1, pp.18-31.
- 井川一良 [1973]. 「幕末維新期における稲作単作地帯の土地所有と農業経営」工藤教授還暦記念会編『最上川流域の歴史と文化』山形, 山形史学研究会, 295-324頁.
- 稲葉光彦 [1992]. 『窮民救助制度の研究』東京, 慶應義塾大学出版会.

- 稲葉泰三編 [1952]. 『覆刻版農家経済調査報告——調査方法の変遷と累年成績——』東京，農林省農業総合研究所。
- 石橋幸雄 [1934]. 「農業経営規模の大小と家族構成並に経営の変化」『農業総合研究』9巻2号，249-70頁。
- 磯辺秀俊編著 [1962]. 『家族農業経営の変貌過程』東京，東京大学出版会。
- 磯辺俊彦 [1990]. 「チャノフ理論と日本における小農経済研究の軌跡」『農業経済研究』第62巻第3号，153-65頁。
- 伊藤繁 [1990]. 「人口増加・都市化・就業構造」西川俊作・山本有造編著『日本経済史第5巻：産業化の時代（下）』東京，岩波書店，227-69頁。
- 勸坂純市 [1991]. 「小農経済論と西ヨーロッパ中世社会」『経済学研究』（東京大学大学院），44-53頁。
- 神崎博愛 [1955]. 「家族労働と農業経営」『農業と経済』21巻12号，50-6頁。
—— [1959]. 「『家』と農家経済」『農業と経済』25巻8号，13-23頁。
- Khuri, F. [1968]. “The Etiquette of bargaining in the Middle East”, *American Anthropologist*, vol.70, no.4, pp.698-706.
- 北原糸子 [1996]. 『都市と貧困の社会史——江戸から東京へ——』東京，吉川弘文館。
- 鬼頭宏 [1990]. 「近世農村における家族形態の周期的変化」『上智経済論集』（上智大学経済学会）第27巻2/3号，7-22頁。
- 高坂鉄雄 [1960]. 「農業生産力から見た農家兼業化の問題——特に労働の質的観点から——」『農業と経済』25巻6号，3945頁。
- Leibowitz, J.J. [1989]. “Tenants, sharecroppers and the French agricultural depression of the late nineteenth century”, *Journal of Interdisciplinary History*, vol.19, no.3, pp.429-45.
- Maclachlan, M. [1987]. “From intensification to proletarianization”, in idem., ed., *Household Economies and Their transformation*, N.Y. : University Press of America, pp.
- Nghiep, L.T. and Hayami, Y. [1979]. “Mobilizing slack resources for economic development : the summer-fall rearing technology of sericulture in Japan”, *Explorations in Economic History*, vol. 16, no.2, pp.163-81.
- 松元宏 [1972]. 「養蚕製糸地帯における地主経営の構造——個別分析（2）——」永原慶二・中村政則・西田美昭・松元宏著『日本地主制の構成と段階』東京，東京大学出版会。
- 美崎皓 [1959]. 「労働方面からみた「小農」の変質について」『農業と経済』25巻8号，34-8頁。
- 宮川秀一 [1955]. 「名寄帳記載に関する二三の問題点について」『日本歴史』90号，21-5頁。
- 宮本又郎 [1988]. 『近世日本の市場経済——大坂米市場分析』東京，有斐閣。
- 内藤二郎 [1968]. 『本百姓体制の研究』東京，御茶の水書房。
- 中村吉治 [1972]. 『幕藩体制論』東京，山川出版社。
- 中村政則 [1988]. 「アメリカにおける最近の日本地主制・小作争議研究の動向」『歴史学研究』第579号，38-53頁。
- 西館与四衛・千葉忠 [1990]. 「明治初年「極貧戸」家庭の社会基盤」『我孫子市史研究』14号，281-318頁。
- 西川俊作 [1979]. 『江戸時代のポリティカル・エコノミー』東京，日本評論社。
—— [1985]. 『日本経済の成長史』東京，東洋経済新報社。
- 西田美昭 [1997]. 『近代日本農民運動史研究』東京，東京大学出版会。
- 野尻重雄 [1979]. 『農民離村の実証的研究』（近藤康夫編『昭和前期農政経済名著集』第10巻）東京，農山漁村文化協会。
- 農林省農務局編 [1927]. 『大正十四年農家経済調査』。
- 農政調査委員会編 [1967]. 『体系農業百科事典』東京，農政調査委員会。
- 農政調査委員会編 [1975]. 『農業統計用語事典』東京，農山漁村文化協会。

- 沼田誠 [1987]. 「大正昭和期の農家経済の一断面——労働・消費の一体的構造に関連させて——」『農業経済学研究』第59巻第3号, 146-61頁.
- [1989]. 「有賀喜左衛門「家」論の位相」『神奈川大学評論』5号, 100-8頁.
- [1993]. 「譜代下人の自立と小農的「家」の成立」『敬愛大学研究論集』第44号, 81-103頁.
- 荻生徂来 (辻達也校注) [1987]. 『政談』(岩波文庫) 東京, 岩波書店.
- 大石慎三郎 [1976]. 『近世村落の構造と家制度——増補版——』東京, 御茶の水書房.
- 大島真理夫 [1996]. 「近世後期農村社会のモラル・エコノミーについて——甲州巨摩郡河原部村の事例と合理的選択理論からの推論——」『歴史学研究』第685号, 25-38頁.
- 大杉由香 [1994]. 「本源的蓄積期における公的扶助と私的扶助——岡山・山梨・秋田を中心に——」『社会経済史学』第60巻第2号, 29-58頁.
- [1996]. 「明治前期における東京の救恤状況」『土地制度史学』第153号, 48-62頁.
- Peterson, J.T. [1994]. “Household labor and child care in highland farmers”, *Journal of Anthropological Research*, vol.50, no.1, pp.1-26.
- Sahlins, M. [1972/84]. *Stone Age Economics*, London: Aldine; 山内訳『石器時代の経済学』東京, 法政大学出版局.
- 齋藤博 [1989]. 『地域社会史の誕生』東京, 新評論.
- 斎藤修 [1985a]. 『プロト工業化の時代——西欧と日本の比較史——』東京, 日本評論社.
- 斎藤修 [1985b]. 「明治初年農家世帯の就業構造——山梨県下4ヵ村「人別調」の分析——(1)(2)」『三田学会雑誌』(慶應義塾経済学会), 78巻1,2号, 14-32頁, 109-122頁.
- [1989a]. 「大開墾・人口・小農経済」速水融・宮本編著『日本経済史第一巻: 経済社会の成立』東京, 岩波書店, 172-215頁.
- Saito, O. [1990]. “Bringing the covert structure of the past to light”, *Journal of Economic History*, vol.50, no.4, pp.992-99.
- 斎藤修・谷本雅之 [1989]. 「在来産業の再編成」梅村又次・山本有造編著『日本経済史第3巻: 開港と維新』東京, 岩波書店, 224-81頁.
- 坂根嘉弘 [1990a]. 『戦間期農地政策史研究』福岡, 九州大学出版会.
- 坂根嘉弘 [1990b]. 「「農民の小商品生産」概念について」『歴史学研究』第608号, 19-25, 62頁.
- 佐々木潤之介司会 [1974]. 『シンポジウム日本歴史第11巻幕藩体制論』東京, 学生社.
- 関口博巨 [1992]. 「近世関東の「村」と百姓土地所持——武州志多見村を中心に——」『歴史学研究』第682号, 18-33頁.
- Schmitt, G. [1992]. “The Rediscovery of Alexander Chayanov”, *History of Political Economy*, vol.24, no.4, pp.925-65.
- 新保博 [1967]. 『封建的小農民の分解過程——近世西摂津菜種作地帯を中心として——』東京, 新生社.
- 白川部達夫 [1986]. 「近世質地請戻し慣行と百姓高所持」『歴史学研究』第552号, 17-45頁.
- Smethurst Richard J. [1986]. *Agricultural Development and Tenancy Disputes in Japan 1870-1940*, New Jersey: Princeton University Press.
- Smith, Richard M.ed. [1986]. “Some issues concerning families and their properties in England, 1250-1800”, in idem., ed., *Land, Kinship and Life-Cycle*, Cambridge; Cambridge University Press. pp. 1-86.
- Smith, Thomas C. [1959/70]. *The Agrarian origins of modern Japan*, Stanford; 大塚久雄監訳『近代日本の農村の起源』東京, 岩波書店.
- [1988/95]. *Native sources of Japanese industrialization, 1750-1920*, California; 大島真理夫訳『日本社会史における伝統と創造——工業化の内在的諸要因 1750-1920年』京都, ミネルヴァ書房.
- 鈴木榮太郎 [1940/68]. 『日本農村社会学原理 (上)(下)』(鈴木榮太郎著作集第1,2巻) 東京, 未来社.
- [1942]. 「日本人家族の世代的発展に於ける周期的律動性に就いて」戸田貞三・鈴木榮太郎監編

- 『家族と村落』第2号，東京，日光書院，1-50頁。
- 鈴木一 [1984]. 「一山村の天保クライシス——武蔵国多摩郡沢井村——」『地方史研究』第34巻3号，35-47頁。
- 多田誠 [1954]. 「農家経済調査事業の回顧と展望」『農業と経済』20巻6/7号，41-9頁。
- 玉真之介 [1994]. 『農地と農家の経済学——産業化ビジョンを超えて——』東京，農文協。
- 津田秀夫 [1977]. 『幕末社会の研究』東京，柏書房。
- 帝国農會編 [1939]. 『過小農部落経済調査』東京，帝国農會。
- 友部謙一 [1985]. 『徳川日本の小農社会』（慶應義塾大学大学院経済学研究科修士論文）慶應義塾図書館蔵。
- [1988a]. 「近世日本の小農家族経済と世帯ライフサイクル——美濃国大野郡東横山村——」『社会経済史学』第54巻2号，92-112頁。
- [1988b/89]. 「小農家族経済論とチャヤノフ理論：課題と展望（上）（下）」『三田学会雑誌』（慶應義塾経済学会）第81巻3,4号，505-29,715-23頁。
- [1990]. 「農家経済からみた「モラル・エコノミー」論——家族経済・慣習経済・市場経済——」『思想』（岩波書店）第794号，114-32頁。
- [1991]. 「近世日本農村における自然出生力分析の試み」『人口学研究』（日本人口学会）第14号，35-47頁。
- [1994]. 「数量経済史からみた幕末農民騒動，1844-67年——プロト工業化・都市化・市場志向型モラルエコノミー——」『徳山大学論叢』（徳山大学経済学会）第41号，19-52頁。
- [1996]. 「土地制度」西川俊作・尾高煌之助・斎藤修編著『日本経済の200年』東京，日本評論社，135-51頁。
- [1998予定]. 「徳川農村における「出生力」とその近接要因について——「間引き」説の批判と近世から近代の農村母性をめぐる考察——」速水融編著『近代移行期における人口と家族』東京，同文館。（徳山大学『Working Paper Series』NO.34.1995/『ユーラシア社会における人口と家族の歴史プロジェクト』Conference Paper Series No.1）
- Thompson, Edward P. [1992]. *Customs in Common*. London ; Merlin Press.
- 吉田寛一 [1953]. 「農家と耕地面積——農民の土地要求——」『農業と経済』19巻6号，29-35頁。
- 我妻東策 [1953]. 「過小農制の維持を狙う新農地法」『農業と経済』19巻1号，9-15頁。
- 渡邊信一 [1928]. 「農業経済の特殊性に関する一研究——企業と農家経済——」『経済学論集』（東京大学経済学会）第7巻2号，423-505頁。
- [1930]. 「独逸の学界におけるチャヤノフの農家経済観」『経済学論集』（東京大学経済学会）第8巻4号，667-742頁。
- [1933]. 「農家経済と労働市場との関連を中心とする若干の資料（一）（二）」『経済学論集』（東京大学経済学会）第3巻8,9号，1136-66,1300-1332頁。
- [1937]. 「農家経済層に於ける二つの社会的分化（一）（二）」『経済学論集』（東京大学経済学会）第7巻3/4号，489-534頁。
- 八木宏典 [1983]. 『水田農業の発展論理』東京，日本経済評論社。
- [1990]. 「農業」西川俊作・阿部武司編著『日本経済史第4巻：産業化の時代（上）』東京，岩波書店，113-62頁。